

県別対策

神戸市 2016

CONTENTS

第1章 神戸市教員採用試験対策	p. 1
第2章 教育原理	
1 教育原理とは	p. 3
2 学習論点の一覧	p. 4
3 教育原理の傾向分析	p. 6
第3章 教育法規	
1 教育法規とは	p. 49
2 学習論点の一覧	p. 50
3 教育法規の傾向分析	p. 52
第4章 教育心理	
1 教育心理とは	p. 75
2 学習論点の一覧	p. 76
3 教育心理の傾向分析	p. 77
第5章 教育史	
1 教育史とは	p. 105
2 学習論点の一覧	p. 106
3 教育史の傾向分析	p. 107
第6章 論文	p. 111
巻末資料	
・平成26年度 本試験実施状況（文部科学省）	
・本試験要項	
・神戸の教育	
・第2期 神戸市教育振興基本計画	
・本試験問題（平成27年度/平成26年度/平成25年度）	

平成26年度 本試験実施状況
(文部科学省)

第1表 応募者数、受験者数、採用者数、競争率

区分	応募者数	受験者数		採用者数		競争率 (倍率)
			女性(内数)		女性(内数)	
小学校	62,340	57,178	31,237	13,783	8,504	4.1
中学校	68,966	62,006	26,371	8,358	3,773	7.4
高等学校	41,197	37,108	12,456	5,127	1,870	7.2
特別支援学校	11,209	10,388	6,239	2,654	1,712	3.9
養護教諭	10,767	9,578	9,486	1,174	1,173	8.2
栄養教諭	1,835	1,562	1,470	163	154	9.6
計	196,314	177,820	87,259	31,259	17,186	5.7

- (注) 1. 採用者数は、平成26年6月1日までに採用された数である。(以下同じ。)
2. 学校種の試験区分を分けずに選考を行っている県市の受験者数は、小学校の受験者数に含んでいる。(第2表参照。以下同じ。)
3. 中学校と高等学校の試験区分を分けずに選考を行っている県市の受験者数は、中学校の受験者数に含んでいる。(第2表参照。以下同じ。)
4. 特別支援学校の受験者数は、「特別支援学校」の区分で選考試験を実施している県・市の数値のみを集計したものである。(第2表参照。以下同じ。)
5. 競争率(倍率)は、受験者数/採用者数である。

第2表 各県市別受験者数、採用者数、競争率

区分	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校			養護教諭			栄養教諭			計			区分
	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)	受験者数	採用者数	競争率 (倍率)	
1 北海道	1,680	211	5.1	1,840	178	6.9	1,229	144	8.2	548	71	6.8	278	55	4.0	146	14	10.4	5,721	673	6.3	1 北海道
2 青森県	516	53	9.7	506	50	10.1	555	49	11.3	228	26	8.8	101	21	4.8				1,906	199	9.6	2 青森県
3 岩手県	543	50	10.9	479	49	9.8	492	44	11.2	129	30	4.3	57	14	4.1	21	2	10.5	1,721	189	9.1	3 岩手県
4 宮城県	1,072	153	4.2	1,446	132	7.7	853	80	8.2				232	19	11.6	42	2	21.0	3,455	386	6.3	4 宮城県
5 秋田県	201	37	5.4	331	27	12.3	348	29	12.0	130	23	5.7	51	13	3.9	9	6	1.5	1,070	135	7.9	5 秋田県
6 山形県	398	81	4.9	417	51	8.2	297	25	11.9	88	30	2.9	69	5	13.8	18	2	9.0	1,287	194	6.6	6 山形県
7 福島県	679	117	5.8	825	66	12.5	886	77	11.5	228	48	4.8	222	33	6.7				2,840	341	8.3	7 福島県
8 茨城県	855	255	3.4	1,013	198	5.1	760	106	7.2	241	46	5.2	204	19	10.7	41	6	6.8	3,114	630	4.9	8 茨城県
9 栃木県	820	246	3.3	824	117	7.0	547	62	8.8	209	32	6.5	148	23	6.4				2,548	480	5.3	9 栃木県
10 群馬県	500	136	3.7	776	186	4.2	701	66	10.6	121	23	5.3	127	8	15.9				2,225	419	5.3	10 群馬県
11 埼玉県	3,172	798	4.0	2,970	489	6.1	2,750	320	8.6	※	177	—	300	23	13.0	62	5	12.4	9,254	1,812	5.1	11 埼玉県
12 千葉県	2,282	659	3.1	4,261	376	6.3	※	231	—	475	159	2.8	299	32	7.9				7,317	1,457	4.5	12 千葉県
13 東京都	4,976	1,192	4.2	8,821	561	—	314	309	—	1,173	227	5.2	1,000	67	14.9				16,284	2,356	6.9	13 東京都
14 神奈川県	1,642	401	4.1	1,589	261	6.1	2,422	400	6.1	501	187	2.7	248	35	7.1				6,402	1,284	5.0	14 神奈川県
15 新潟県	628	151	4.2	828	85	9.7	609	50	12.2	87	15	5.8	150	30	5.0	37	2	18.5	2,339	333	7.0	15 新潟県
16 富山県	383	119	3.2	582	102	4.2	※	35	—	58	42	1.4	59	17	3.5				1,082	315	3.4	16 富山県
17 石川県	474	164	3.0	889	86	5.8	※	64	—	※	24	—	68	10	6.8				1,425	348	4.1	17 石川県
18 福井県	377	71	5.3	639	59	10.8	※	43	—	85	17	5.0	55	10	5.5	13	2	6.5	1,169	202	5.8	18 福井県
19 山梨県	321	70	4.6	330	49	6.7	215	20	10.8	69	22	3.1	58	10	5.8	18	1	18.0	1,011	172	5.9	19 山梨県
20 長野県	739	127	5.8	778	149	5.2	663	102	6.5	122	31	3.9	123	16	7.7				2,425	425	5.7	20 長野県
21 岐阜県	825	260	3.2	570	164	3.5	760	124	6.1	271	66	4.1	161	24	6.7	25	5	5.0	2,612	643	4.1	21 岐阜県
22 静岡県	749	219	3.4	724	165	4.4	1,114	164	6.8	414	109	3.8	117	23	5.1				3,118	680	4.6	22 静岡県
23 愛知県	2,681	700	3.8	2,403	330	7.3	2,311	359	6.4	613	110	5.6	518	60	8.6	106	10	16.0	8,632	1,569	5.5	23 愛知県
24 三重県	1,009	279	3.6	950	133	7.1	790	98	8.1	82	31	2.6	213	22	9.7	48	3	10.6	3,092	566	5.5	24 三重県
25 滋賀県	593	215	2.8	556	118	4.7	376	68	5.5	181	39	4.6	89	10	8.9	28	1	28.0	1,823	451	4.0	25 滋賀県
26 京都府	765	150	5.1	717	114	6.3	1,008	112	9.0	188	67	2.8	91	4	22.8	47	6	7.8	2,816	453	6.2	26 京都府
27 大阪府	2,996	778	3.4	2,675	590	4.2	2,855	486	5.9	253	47	5.4	436	24	15.6	113	12	8.1	9,328	1,937	4.5	27 大阪府
28 兵庫県	2,422	539	4.5	1,921	334	5.8	2,263	297	7.9	327	87	3.8	395	32	12.3	122	13	9.4	7,450	1,292	5.8	28 兵庫県
29 奈良県	892	205	4.4	858	130	6.6	540	55	9.8	153	38	4.0	130	16	8.1	27	3	9.0	2,600	447	5.8	29 奈良県
30 和歌山県	534	160	3.3	567	96	5.9	510	60	8.5	136	30	4.5	106	14	7.6				1,853	360	5.1	30 和歌山県
31 鳥取県	312	82	3.8	500	48	10.4	18	5	3.6	89	20	4.5	62	6	10.3	11	1	11.0	992	162	6.1	31 鳥取県
32 島根県	300	48	6.3	328	36	9.1	326	32	10.2	94	28	3.4	84	17	4.9	20	2	10.0	1,152	163	7.1	32 島根県
33 岡山県	1,266	188	4.7	1,050	90	8.8	955	109	8.8	195	46	4.2	217	30	5.0	70	4	14.0	3,753	467	6.3	33 岡山県
34 広島県	1,062	214	2.9	1,069	106	6.2	1,066	112	8.4	215	59	3.2	188	14	7.5				3,600	505	4.7	34 広島県
35 山口県	478	189	2.5	492	90	5.5	434	43	10.1	63	13	4.8	108	21	5.1				1,575	356	4.4	35 山口県
36 徳島県	458	88	5.2	377	42	9.0	399	29	13.8	71	14	5.1	118	19	6.2				1,423	192	7.4	36 徳島県
37 香川県	414	149	2.8	365	81	4.5	339	48	7.1	49	16	3.1	96	18	5.3	24	1	24.0	1,287	313	4.1	37 香川県
38 愛媛県	448	50	9.0	355	33	10.8	512	41	12.5	68	14	4.9	89	12	7.4	37	3	12.3	1,509	153	9.9	38 愛媛県
39 高知県	246	63	3.9	353	45	7.8	307	26	11.8	84	20	4.2	75	14	5.4	33	4	8.3	1,098	172	6.4	39 高知県
40 福岡県	1,187	320	3.7	1,101	165	6.7	1,551	177	8.7	190	41	4.6	223	19	11.7	38	8	4.8	4,290	730	5.9	40 福岡県
41 佐賀県	351	84	4.2	365	61	6.0	423	46	9.2	46	7	6.6	79	9	8.8	25	1	25.0	1,289	208	6.2	41 佐賀県
42 長崎県	532	68	7.8	466	50	9.3	467	43	10.9	184	30	6.1	105	15	7.0				1,754	206	8.5	42 長崎県
43 熊本県	566	116	4.9	437	56	7.8	702	70	10.0	251	48	5.2	141	17	8.3	51	8	6.4	2,148	315	6.8	43 熊本県
44 大分県	462	126	3.7	503	62	8.1	475	31	15.3	164	43	3.8	86	23	3.7				1,690	285	5.9	44 大分県
45 宮崎県	459	41	11.2	446	35	12.7	456	46	9.9	139	12	11.6	114	12	9.5	37	5	7.4	1,651	151	10.9	45 宮崎県
46 鹿児島県	972	75	13.0	718	54	13.3	737	39	18.9	※	36	—	164	21	7.8	57	3	19.0	2,648	230	11.5	46 鹿児島県
47 沖縄県	1,575	210	7.5	1,406	91	15.5	1,348	70	19.3	239	28	8.5	231	19	12.2				4,799	418	11.5	47 沖縄県
48 札幌市	※※	117	(5.1)	※※	89	(6.9)	※※	6	(8.2)	※※	10	(6.8)	※※	15	(4.0)				※※	237	(6.3)	48 札幌市
49 仙台市	※※	103	(4.2)	※※	55	(7.7)	※※	1	(8.2)	※※	2	—	※※	1	(11.6)				※※	162	(6.3)	49 仙台市
50 さいたま市	537	153	3.5	526	110	4.8							65	9	7.2	15	2	7.5	1,143	274	4.2	50 さいたま市
51 千葉市	※※	84	(3.1)	※※	68	(6.3)				※※	9	(2.8)	※※	6	(7.9)				※※	167	(4.5)	51 千葉市
52 横浜市	2,396	492	4.9	2,098	277	7.6	11	2	5.5	211	73	2.9	236	37	6.4				4,952	881	5.6	52 横浜市
53 川崎市	795	156	5.1	504	85	5.9				57	18	3.2	67	12	5.6				1,423	271	5.3	53 川崎市
54 相模原市	393	96	4.1	457	72	6.3							37	3	12.3				887	171	5.2	54 相模原市
55 新潟市	218	62	3.5	144	16	9.0				15	4	3.8	34	4	8.5				411	86	4.8	55 新潟市
56 静岡市	201	66	3.0	171	33	5.2							23	4	5.8				395	103	3.8	56 静岡市
57 浜松市	280	72	3.9	225	33	6.8							57	6	9.5				562	111	5.1	57 浜松市
58 名古屋市	871	266	3.3	999	121	8.3	※	30	—	82	18	4.6	143	12	11.9	37	4	9.3	2,132	451	4.7	58 名古屋市
59 京都市	750	118	6.4	719	79	9.1	11	19.2	181	36	5.0	78	7	11.1	36	4	9.0		1,975	255	7.7	59 京都市
60 大阪市	1,036	288	3.6	909	163	5.6	313	11	28.5	292	89	4.2	146	6	24.3	25	3	8.3	2,721	540	5.0	60 大阪市
61 堺市	619	163	3.8	516	91	5.7				※	10	—	57	7	8.1	24	1	24.0	1,216	272	4.5	61 堺市
62 神戸市	793	166	4.8	802	144	5.6	17	5	3.4	70	13	5.4	101	8	12.6	21	2	10.5	1,804	338	5.3	62 神戸市
63 岡山市	※※	84	(4.7)	※※	30	(8.8)							※※	13	(5.0)	※※	1	(14.0)	※※	128	(6.3)	63 岡山市
64 広島市	※※	155	(2.9)	※※	66	(6.2)	※※	15	(8.4)	※※	8	(3.2)	※※	11	(7.5)				※※	255	(4.7)	64 広島市
65 北九州市	336	122	2.8	379	67	5.7	※※	1	(8.7)	71	26	2.7										

第3表 各県市別受験者数、採用者数、競争率における昨年度比較

区分	受験者数			採用者数			競争率 (倍率)			区分
	25年度	26年度	増減	25年度	26年度	増減	25年度	26年度	増減	
1 北海道	5,884	5,721	-163	767	673	-94	5.7	6.3	0.6	1 北海道
2 青森県	2,011	1,906	-105	160	199	39	12.6	9.6	-3.0	2 青森県
3 岩手県	1,755	1,721	-34	200	189	-11	8.8	9.1	0.3	3 岩手県
4 宮城県	3,721	3,455	-266	258	386	128	8.0	6.3	-1.7	4 宮城県
5 秋田県	1,117	1,070	-47	133	135	2	8.4	7.9	-0.5	5 秋田県
6 山形県	1,321	1,287	-34	183	194	11	7.2	6.6	-0.6	6 山形県
7 福島県	2,549	2,840	291	232	341	109	11.0	8.3	-2.7	7 福島県
8 茨城県	3,187	3,114	-73	597	630	33	5.3	4.9	-0.4	8 茨城県
9 栃木県	2,393	2,548	155	437	480	43	5.5	5.3	-0.2	9 栃木県
10 群馬県	2,253	2,225	-28	457	419	-38	4.9	5.3	0.4	10 群馬県
11 埼玉県	8,637	9,254	617	1,799	1,812	13	4.8	5.1	0.3	11 埼玉県
12 千葉県	7,229	7,317	88	1,460	1,457	-3	4.3	4.5	0.2	12 千葉県
13 東京都	17,912	16,284	-1,628	2,815	2,356	-459	6.4	6.9	0.5	13 東京都
14 神奈川県	6,636	6,402	-234	1,101	1,284	183	6.0	5.0	-1.0	14 神奈川県
15 新潟県	2,109	2,339	230	413	333	-80	5.1	7.0	1.9	15 新潟県
16 富山県	1,128	1,082	-46	281	315	34	4.0	3.4	-0.6	16 富山県
17 石川県	1,518	1,425	-93	347	348	1	4.4	4.1	-0.3	17 石川県
18 福井県	1,281	1,169	-112	192	202	10	6.7	5.8	-0.9	18 福井県
19 山梨県	984	1,011	27	122	172	50	8.1	5.9	-2.2	19 山梨県
20 長野県	2,520	2,425	-95	406	425	19	6.2	5.7	-0.5	20 長野県
21 岐阜県	2,567	2,612	45	606	643	37	4.2	4.1	-0.1	21 岐阜県
22 静岡県	3,229	3,118	-111	605	680	75	5.3	4.6	-0.7	22 静岡県
23 愛知県	8,803	8,632	-171	1,670	1,569	-101	5.3	5.5	0.2	23 愛知県
24 三重県	3,050	3,092	42	481	566	85	6.3	5.5	-0.8	24 三重県
25 滋賀県	1,852	1,823	-29	454	451	-3	4.1	4.0	-0.1	25 滋賀県
26 京都府	2,937	2,816	-121	484	453	-31	6.1	6.2	0.1	26 京都府
27 大阪府	9,328	9,328	0	1,913	1,937	24	4.5	4.5	0.0	27 大阪府
28 兵庫県	7,499	7,450	-49	1,319	1,292	-27	5.7	5.8	0.1	28 兵庫県
29 奈良県	2,892	2,600	-292	497	447	-50	5.8	5.8	0.0	29 奈良県
30 和歌山県	1,863	1,853	-10	324	360	36	5.8	5.1	-0.7	30 和歌山県
31 鳥取県	1,036	992	-44	177	162	-15	5.9	6.1	0.2	31 鳥取県
32 島根県	1,218	1,152	-66	158	163	5	7.7	7.1	-0.6	32 島根県
33 岡山県	3,460	3,753	293	435	467	32	6.3	6.3	0.0	33 岡山県
34 広島県	3,577	3,600	23	574	505	-69	4.6	4.7	0.1	34 広島県
35 山口県	1,457	1,575	118	309	356	47	4.7	4.4	-0.3	35 山口県
36 徳島県	1,559	1,423	-136	218	192	-26	7.2	7.4	0.2	36 徳島県
37 香川県	1,339	1,287	-52	334	313	-21	4.0	4.1	0.1	37 香川県
38 愛媛県	1,587	1,509	-78	173	153	-20	9.2	9.9	0.7	38 愛媛県
39 高知県	1,106	1,098	-8	140	172	32	7.9	6.4	-1.5	39 高知県
40 福岡県	4,419	4,290	-129	675	730	55	6.5	5.9	-0.6	40 福岡県
41 佐賀県	1,272	1,289	17	190	208	18	6.7	6.2	-0.5	41 佐賀県
42 長崎県	1,761	1,754	-7	158	206	48	11.1	8.5	-2.6	42 長崎県
43 熊本県	2,367	2,148	-219	347	315	-32	6.8	6.8	0.0	43 熊本県
44 大分県	1,689	1,690	1	262	285	23	6.4	5.9	-0.5	44 大分県
45 宮崎県	1,652	1,651	-1	142	151	9	11.6	10.9	-0.7	45 宮崎県
46 鹿児島県	2,795	2,648	-147	236	230	-6	11.8	11.5	-0.3	46 鹿児島県
47 沖縄県	5,015	4,799	-216	466	418	-48	10.8	11.5	0.7	47 沖縄県
48 札幌市	—	—	—	261	237	-24	(5.7)	(6.3)	(0.6)	48 札幌市
49 仙台市	—	—	—	210	162	-48	(8.0)	(6.3)	(-1.7)	49 仙台市
50 さいたま市	1,165	1,143	-22	270	274	4	4.3	4.2	-0.1	50 さいたま市
51 千葉市	—	—	—	202	167	-35	(4.3)	(4.5)	(0.2)	51 千葉市
52 横浜市	5,031	4,952	-79	773	881	108	6.5	5.6	-0.9	52 横浜市
53 川崎市	1,526	1,423	-103	265	271	6	5.8	5.3	-0.5	53 川崎市
54 相模原市	992	887	-105	135	171	36	7.3	5.2	—	54 相模原市
55 新潟市	353	411	58	85	86	1	4.2	4.8	0.6	55 新潟市
56 静岡市	391	395	4	95	103	8	4.1	3.8	-0.3	56 静岡市
57 浜松市	542	562	20	121	111	-10	4.5	5.1	0.6	57 浜松市
58 名古屋市	2,133	2,132	-1	440	451	11	4.8	4.7	-0.1	58 名古屋市
59 京都市	2,113	1,975	-138	369	255	-114	5.7	7.7	2.0	59 京都市
60 大阪市	2,570	2,721	151	480	540	60	5.4	5.0	-0.4	60 大阪市
61 堺市	1,215	1,216	1	238	272	34	5.1	4.5	-0.6	61 堺市
62 神戸市	1,831	1,804	-27	352	338	-14	5.2	5.3	0.1	62 神戸市
63 岡山市	—	—	—	113	128	15	(6.3)	(6.3)	(0.0)	63 岡山市
64 広島市	—	—	—	209	255	46	(4.6)	(4.7)	(0.1)	64 広島市
65 北九州市	857	874	17	216	229	13	4.0	3.8	-0.2	65 北九州市
66 福岡市	2,107	2,015	-92	336	295	-41	6.3	6.8	0.5	66 福岡市
67 熊本市	602	733	131	56	107	51	10.8	6.9	-3.9	67 熊本市
68 豊能地区	—	—	—	174	152	-22	(4.5)	(4.5)	—	68 豊能地区
合計	180,902	177,820	-3,082	31,107	31,259	152	5.8	5.7	-0.1	合計

(注) 1. 各校種別受験者数、採用者数が空欄となっているのは、次の理由による。

1. 札幌市、仙台市、千葉市、岡山市、広島市、豊能地区（大阪府）は、選考試験をそれぞれ北海道、宮城県、千葉県、岡山県、広島県、大阪府と共同で実施するため、受験者数はそれぞれの県の欄に含まれている。

2. 競争率が()で表示されている指定都市等については、それを包含する都道府県と共同で選考試験を実施しているため、それぞれの採用者数を合算して競争率を算出しており、その数値は県と同等となっている。

3. 前年度との比較が困難である場合は、増減を — で表示している。

第4表 公立学校教員の受験者及び採用者の推移

区分	年度	受験者数 (A)		採用者数 (B)		競争率 (A) / (B)
			女性(内数)		女性(内数)	
小学校	17	51,973	(32,661)	11,522	(7,431)	4.5
	18	51,763	(32,113)	12,430	(8,128)	4.2
	19	53,398	(32,211)	11,588	(7,527)	4.6
	20	53,061	(31,353)	12,372	(7,879)	4.3
	21	51,804	(30,125)	12,437	(7,932)	4.2
	22	54,418	(31,783)	12,284	(7,762)	4.4
	23	57,817	(33,354)	12,883	(8,102)	4.5
	24	59,230	(34,117)	13,598	(8,561)	4.4
	25	58,703	(31,192)	13,626	(7,956)	4.3
	26	57,178	(31,237)	13,783	(8,504)	4.1
中学校	17	59,845	(30,783)	5,100	(2,543)	11.7
	18	59,879	(30,179)	5,118	(2,527)	11.7
	19	60,527	(29,215)	6,170	(3,115)	9.8
	20	58,647	(27,341)	6,470	(3,079)	9.1
	21	56,568	(25,511)	6,717	(3,258)	8.4
	22	59,060	(27,140)	6,807	(3,097)	8.7
	23	63,125	(28,420)	8,068	(3,600)	7.8
	24	62,793	(27,964)	8,156	(3,682)	7.7
	25	62,998	(26,228)	8,383	(3,582)	7.5
	26	62,006	(26,371)	8,358	(3,773)	7.4
高等学校	17	38,581	(14,977)	2,754	(1,064)	14.0
	18	35,593	(13,677)	2,674	(1,020)	13.3
	19	36,445	(13,863)	2,563	(1,010)	14.2
	20	33,895	(12,438)	3,139	(1,243)	10.8
	21	33,371	(12,447)	3,567	(1,401)	9.4
	22	34,748	(12,740)	4,287	(1,686)	8.1
	23	37,629	(13,702)	4,904	(1,843)	7.7
	24	37,935	(13,561)	5,189	(1,939)	7.3
	25	37,812	(12,184)	4,912	(1,616)	7.7
	26	37,108	(12,456)	5,127	(1,870)	7.2
小 計	17	150,399	(78,421)	19,376	(11,038)	7.8
	18	147,235	(75,969)	20,222	(11,675)	7.3
	19	150,370	(75,289)	20,321	(11,652)	7.4
	20	145,603	(71,132)	21,981	(12,201)	6.6
	21	141,743	(68,083)	22,721	(12,591)	6.2
	22	148,226	(71,663)	23,378	(12,545)	6.3
	23	158,571	(75,476)	25,855	(13,545)	6.1
	24	159,958	(75,642)	26,943	(14,182)	5.9
	25	159,513	(69,604)	26,921	(13,154)	5.9
	26	156,292	(70,064)	27,268	(14,147)	5.7
特別支援 学校	17	5,908	(4,124)	1,486	(1,027)	4.0
	18	6,012	(4,011)	1,480	(1,001)	4.1
	19	6,215	(4,036)	1,413	(946)	4.4
	20	6,827	(4,215)	1,939	(1,274)	3.5
	21	7,322	(4,647)	2,104	(1,422)	3.5
	22	8,092	(5,171)	2,365	(1,537)	3.4
	23	8,939	(5,500)	2,533	(1,617)	3.5
	24	9,198	(5,830)	2,672	(1,765)	3.4
	25	10,172	(6,172)	2,863	(1,760)	3.6
	26	10,388	(6,239)	2,654	(1,712)	3.9
養護教諭	17	8,086	(7,893)	744	(744)	10.9
	18	8,196	(7,913)	835	(833)	9.8
	19	8,362	(7,964)	840	(836)	10.0
	20	8,611	(8,232)	886	(885)	9.7
	21	8,989	(8,673)	973	(970)	9.2
	22	9,228	(9,083)	982	(975)	9.4
	23	9,552	(9,421)	1,095	(1,092)	8.7
	24	9,715	(9,599)	1,184	(1,183)	8.2
	25	9,827	(9,227)	1,171	(1,105)	8.4
	26	9,578	(9,486)	1,174	(1,173)	8.2
栄養教諭	19	304	(299)	73	(73)	4.2
	20	259	(240)	44	(43)	5.9
	21	820	(776)	99	(98)	8.3
	22	1,201	(1,115)	161	(158)	7.5
	23	1,318	(1,250)	150	(145)	8.8
	24	1,367	(1,303)	131	(129)	10.4
	25	1,390	(1,193)	152	(141)	9.1
	26	1,562	(1,470)	163	(154)	9.6
総 計	17	164,393	(90,438)	21,606	(12,809)	7.6
	18	161,443	(87,893)	22,537	(13,509)	7.2
	19	165,251	(87,588)	22,647	(13,507)	7.3
	20	161,300	(83,819)	24,850	(14,403)	6.5
	21	158,874	(82,179)	25,897	(15,081)	6.1
	22	166,747	(87,032)	26,886	(15,215)	6.2
	23	178,380	(91,647)	29,633	(16,399)	6.0
	24	180,238	(92,374)	30,930	(17,259)	5.8
	25	180,902	(86,196)	31,107	(16,160)	5.8
	26	177,820	(87,259)	31,259	(17,186)	5.7

(注) 1. () 内は内数で女性を示す。
 2. 横浜市は平成17～21年度間、受験者の男女数を把握していないため、平成17～21年度間の受験者数の女性(内数)には横浜市の女性の受験者数は含まれない。

第5表 受験者数、採用者数における女性数及び女性の比率

区 分	受験者			採用者		
	全体	女性（内数）	女性の比率（％）	全体	女性（内数）	女性の比率（％）
小学校	57,178 (58,703)	31,237 (31,192)	54.6% (53.1%)	13,783 (13,626)	8,504 (7,956)	61.7% (58.4%)
中学校	62,006 (62,998)	26,371 (26,228)	42.5% (41.6%)	8,358 (8,383)	3,773 (3,582)	45.1% (42.7%)
高等学校	37,108 (37,812)	12,456 (12,184)	33.6% (32.2%)	5,127 (4,912)	1,870 (1,616)	36.5% (32.9%)
特別支援 学校	10,388 (10,172)	6,239 (6,172)	60.1% (60.7%)	2,654 (2,863)	1,712 (1,760)	64.5% (61.5%)
計	166,680 (169,685)	76,303 (75,776)	45.8% (44.7%)	29,922 (29,784)	15,859 (14,914)	53.0% (50.1%)

- （注）1. （ ）内は、前年度の数値である。
 2. ほぼ全員が女性である養護教諭・栄養教諭については除外している。

第6表 受験者、採用者の学歴別内訳

区 分			小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	計
受験者	教員養成 大学・学部	人数	14,919 (15,857)	8,603 (8,761)	3,712 (3,561)	2,078 (2,191)	1,293 (1,440)	10 (14)	30,615 (31,824)
		比率	26.4% (27.3%)	14.0% (14.0%)	10.0% (9.4%)	20.0% (21.5%)	13.6% (14.7%)	0.7% (1.0%)	17.3% (17.7%)
	一般大学	人数	34,898 (35,070)	44,763 (45,669)	26,686 (27,502)	7,025 (6,573)	5,422 (5,377)	1,194 (949)	119,988 (121,140)
		比率	61.7% (60.4%)	72.8% (73.0%)	71.9% (72.7%)	67.6% (64.6%)	56.9% (55.0%)	77.6% (70.3%)	67.9% (67.4%)
	短期大学等	人数	3,249 (3,570)	1,447 (1,603)	74 (163)	366 (419)	2,502 (2,705)	293 (346)	7,931 (8,806)
		比率	5.7% (6.1%)	2.4% (2.6%)	0.2% (0.4%)	3.5% (4.1%)	26.3% (27.7%)	19.1% (25.6%)	4.5% (4.9%)
	大学院	人数	3,493 (3,557)	6,677 (6,490)	6,636 (6,586)	919 (989)	304 (255)	41 (40)	18,070 (17,917)
		比率	6.2% (6.1%)	10.9% (10.4%)	17.9% (17.4%)	8.8% (9.7%)	3.2% (2.6%)	2.7% (3.0%)	10.2% (10.0%)
	計	人数	56,559 (58,054)	61,490 (62,523)	37,108 (37,812)	10,388 (10,172)	9,521 (9,777)	1,538 (1,349)	176,604 (179,687)
採用者	教員養成 大学・学部	人数	4,812 (4,871)	1,994 (2,087)	712 (677)	751 (795)	301 (302)	3 (1)	8,573 (8,733)
		比率	34.9% (35.7%)	23.9% (24.9%)	13.9% (13.8%)	28.3% (27.8%)	25.6% (25.8%)	1.8% (0.7%)	27.4% (28.1%)
	一般大学	人数	7,726 (7,475)	5,250 (5,253)	3,237 (3,152)	1,600 (1,684)	638 (613)	129 (116)	18,580 (18,293)
		比率	56.1% (54.9%)	62.8% (62.7%)	63.1% (64.2%)	60.3% (58.8%)	54.3% (52.3%)	79.1% (76.3%)	59.4% (58.8%)
	短期大学等	人数	371 (455)	99 (104)	17 (17)	51 (71)	189 (222)	24 (28)	751 (897)
		比率	2.7% (3.3%)	1.2% (1.2%)	0.3% (0.3%)	1.9% (2.5%)	16.1% (19.0%)	14.7% (18.4%)	2.4% (2.9%)
	大学院	人数	874 (825)	1,015 (939)	1,161 (1,066)	252 (313)	46 (34)	7 (7)	3,355 (3,184)
		比率	6.3% (6.1%)	12.1% (11.2%)	22.6% (21.7%)	9.5% (10.9%)	3.9% (2.9%)	4.3% (4.6%)	10.7% (10.2%)
	計	人数	13,783 (13,626)	8,358 (8,383)	5,127 (4,912)	2,654 (2,863)	1,174 (1,171)	163 (152)	31,259 (31,107)
採用率(%)	教員養成 大学・学部		32.3% (30.7%)	23.2% (23.8%)	19.2% (19.0%)	36.1% (36.3%)	23.3% (21.0%)	30.0% (7.1%)	28.0% (27.4%)
	一般大学		22.1% (21.3%)	11.7% (11.5%)	12.1% (11.5%)	22.8% (25.6%)	11.8% (11.4%)	10.8% (12.2%)	15.5% (15.1%)
	短期大学等		11.4% (12.7%)	6.8% (6.5%)	23.0% (10.4%)	13.9% (16.9%)	7.6% (8.2%)	8.2% (8.1%)	9.5% (10.2%)
	大学院		25.0% (23.2%)	15.2% (14.5%)	17.5% (16.2%)	27.4% (31.6%)	15.1% (13.3%)	17.1% (17.5%)	18.6% (17.8%)
	計		24.4% (23.5%)	13.6% (13.4%)	13.8% (13.0%)	25.5% (28.1%)	12.3% (12.0%)	10.6% (11.3%)	17.7% (17.3%)

- (注) 1. () 内は前年度の数値である。
 2. 採用率(%)＝採用者数／受験者数(以下同じ。)
 3. 「教員養成大学・学部」とは、国立の教員養成大学・学部出身者をいう。
 4. 「短期大学等」には、短期大学、指定教員養成機関、高等学校出身者を含む。
 5. 堺市は受験者の学歴等を把握していないため、受験者数に堺市の人数は含まない。

第7表 受験者数、採用者数における新規学卒者・既卒者の内訳

区分			小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	計
受験者	新規学卒者	人数	18,442 (18,178)	18,926 (19,322)	10,619 (10,610)	1,978 (1,877)	2,783 (2,853)	758 (639)	53,506 (53,479)
		比率	32.6% (31.3%)	30.8% (30.9%)	28.6% (28.1%)	19.0% (18.5%)	29.2% (29.2%)	49.3% (47.4%)	30.3% (29.8%)
	既卒者	人数	38,117 (39,876)	42,564 (43,201)	26,489 (27,202)	8,410 (8,295)	6,738 (6,924)	780 (710)	123,098 (126,208)
		比率	67.4% (68.7%)	69.2% (69.1%)	71.4% (71.9%)	81.0% (81.5%)	70.8% (70.8%)	50.7% (52.6%)	69.7% (70.2%)
	計	人数	56,559 (58,054)	61,490 (62,523)	37,108 (37,812)	10,388 (10,172)	9,521 (9,777)	1,538 (1,349)	176,604 (179,687)
		比率							
採用者	新規学卒者	人数	5,593 (5,206)	2,516 (2,467)	1,347 (1,315)	641 (690)	329 (292)	63 (51)	10,489 (10,021)
		比率	40.6% (38.2%)	30.1% (29.4%)	26.3% (26.8%)	24.2% (24.1%)	28.0% (24.9%)	38.7% (33.6%)	33.6% (32.2%)
	既卒者	人数	8,190 (8,420)	5,842 (5,916)	3,780 (3,597)	2,013 (2,173)	845 (879)	100 (101)	20,770 (21,086)
		比率	59.4% (61.8%)	69.9% (70.6%)	73.7% (73.2%)	75.8% (75.9%)	72.0% (75.1%)	61.3% (66.4%)	66.4% (67.8%)
	計	人数	13,783 (13,626)	8,358 (8,383)	5,127 (4,912)	2,654 (2,863)	1,174 (1,171)	163 (152)	31,259 (31,107)
		比率							
採用率(%)	新規学卒者		30.3% (28.6%)	13.3% (12.8%)	12.7% (12.4%)	32.4% (36.8%)	11.8% (10.2%)	8.3% (8.0%)	19.6% (18.7%)
	既卒者		21.5% (21.1%)	13.7% (13.7%)	14.3% (13.2%)	23.9% (26.2%)	12.5% (12.7%)	12.8% (14.2%)	16.9% (16.7%)
	計		24.4% (23.5%)	13.6% (13.4%)	13.8% (13.0%)	25.5% (28.1%)	12.3% (12.0%)	10.6% (11.3%)	17.7% (17.3%)

- (注) 1. () 内は、前年度の数値である。
 2. 採用率(%)＝採用者数／受験者数。
 3. 堺市は受験者の学歴等を把握していないため、受験者数に堺市の人数は含まない。

第8表 採用者における民間企業経験者等の数及び比率

区分	全体	採用者			
		教職経験者 (内数)	教職経験者の 比率 (%)	民間企業等勤務経験者 (内数)	民間企業等勤務経験者 の比率 (%)
小学校	13,382 (13,232)	6,340 (6,213)	47.4% (47.0%)	603 (654)	4.5% (4.9%)
中学校	8,097 (8,173)	4,518 (4,421)	55.8% (54.1%)	403 (442)	5.0% (5.4%)
高等学校	4,727 (4,606)	2,599 (2,456)	55.0% (53.3%)	338 (369)	7.2% (8.0%)
特別支援 学校	2,467 (2,698)	1,556 (1,592)	63.1% (59.0%)	146 (197)	5.9% (7.3%)
養護教諭	1,139 (1,145)	663 (629)	58.2% (54.9%)	68 (105)	6.0% (9.2%)
栄養教諭	163 (152)	55 (41)	33.7% (27.0%)	24 (14)	14.7% (9.2%)
計	29,975 (30,006)	15,731 (15,352)	52.5% (51.2%)	1,582 (1,781)	5.3% (5.9%)

- (注) 1. 「教職経験者」とは、公立学校教員採用前の職として国公立の教員であった者（非常勤講師も含む）をいう。
 2. 「民間企業等勤務経験者」とは、公立学校教員採用前の職として教職以外の継続的な雇用に係る勤務経験のあった者をいう。ただし、いわゆるアルバイトの経験は除く。
 3. () 内は、前年度の数値である。
 4. 採用率 (%) = 採用者数 / 受験者数。
 5. 神奈川県は、採用選考において採用者の職歴等を把握していないため、当該府県市の採用者数を除いた人数を基に計算している。

図1 受験者数の推移

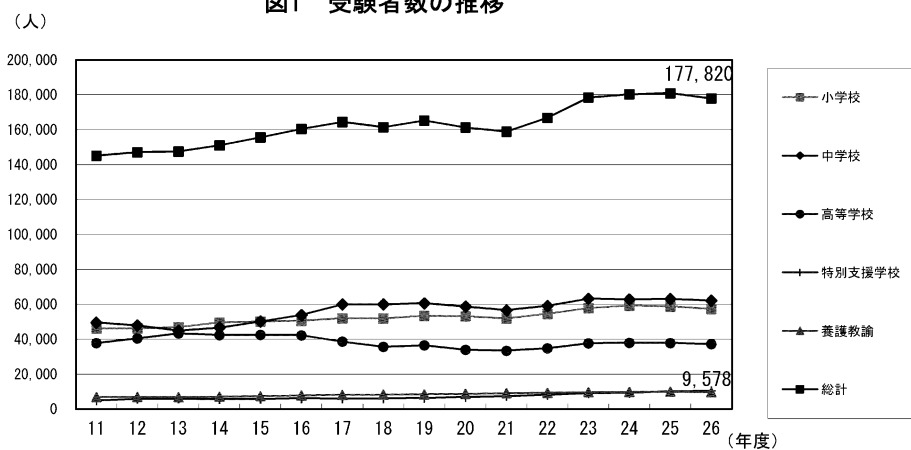


図2 採用者数の推移

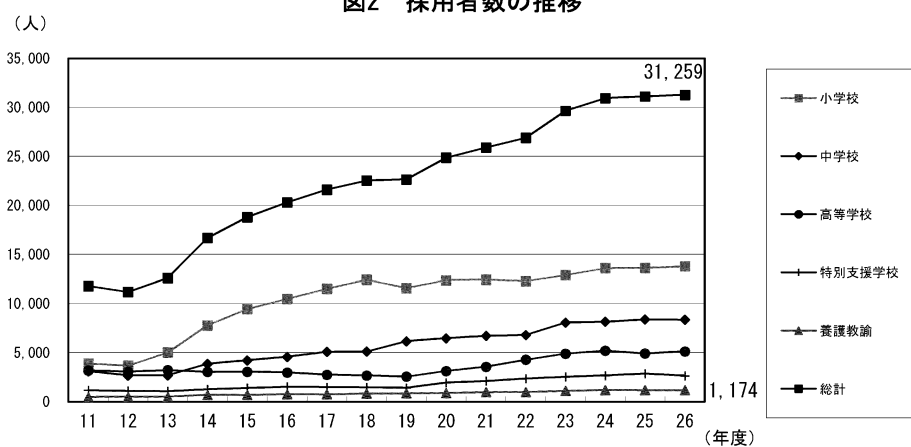


図3 競争倍率の推移

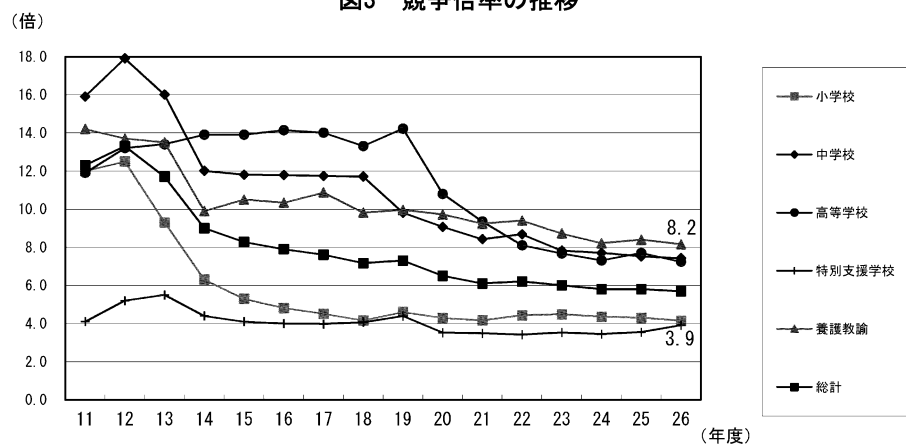
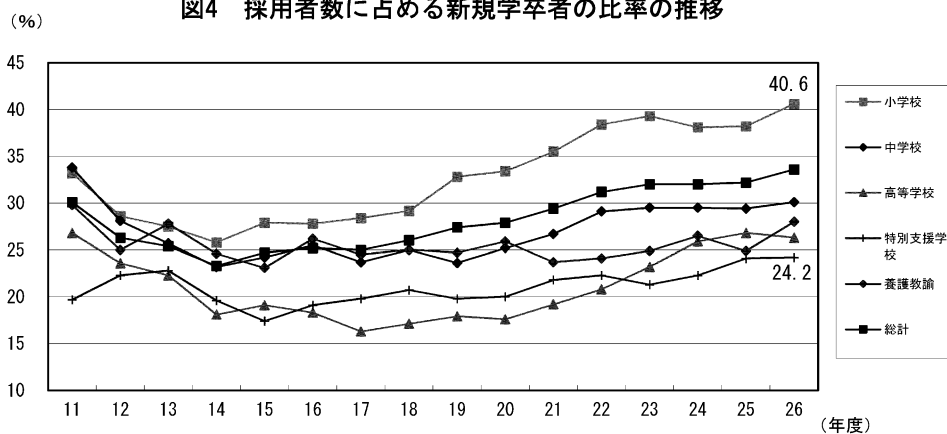


図4 採用者数に占める新規学卒者の比率の推移



本試験要項

平成28年度神戸市立学校教員採用候補者選考試験実施要項

神戸市教育委員会

平成28年度神戸市立学校教員採用候補者選考試験における主な変更ポイント

①一般選考の年齢要件の緩和

一般選考の年齢要件について、現行の39歳以下を45歳以下へ緩和します。

②「臨時的任用教員」区分に一定の教職経験者を対象とする要件を追加

特例措置選考の「臨時的任用教員」区分に、本市又は他都市で過去に3年以上の正規教員経験を有し、且つ直近3年のうち1年以上本市の臨時的任用教員として勤務実績を有する者を対象とする要件を追加します。

③特別支援学校教諭区分に「特別支援学校」の専門教科を導入

特別支援学校教諭区分については、これまで第1次選考の専門教科として「小学校教諭」又は「中学校・高等学校教諭」の出願教科を課していましたが、これに代えて「特別支援学校」の専門教科を課することとします。

④模擬授業を第2次選考受験者全員に拡大

これまで第2次選考で、幼稚園教諭、養護教諭、栄養教諭を除く臨時的任用教員区分受験者に課していた模擬授業を、第2次選考受験者全員に課することとします。

⑤小学校受験者への英語免許状所有による加点の実施

英語の中学校・高等学校教諭普通免許状所有者又は取得見込の者で、小学校教諭区分を受験する者に対して一定の加点を実施します。

⑥大学院進学予定者等に対して採用を延伸する特例を新設

第2次選考合格者で、合格した校種・教科の専修免許状取得を目的に大学院修士課程に在学又は進学する場合に、採用候補者名簿登載期間を最大2年間延長し、当該専修免許状取得を条件に採用する特例を新設します（一般選考受験者に限る）。

⑦中学校・高等学校教諭の「社会」、「理科」、高等学校教諭の「工業」について、選択問題を廃止

これまで中学校・高等学校の「社会」は、共通問題のほか「地理歴史」又は「公民」、「理科」は、共通問題のほか「物理」、「化学」又は「生物」の中から、高等学校教諭の工業は、共通問題のほか「電気」、「機械」、「化学」又は「建築」の中から1科目を選択することとしていましたが、今年度より選択問題は出題せず、すべて共通問題とします。

⑧中学校・高等学校教諭の「音楽」の実技試験実施時期を第2次選考に変更

中学校・高等学校教諭の「音楽」の実技試験は、これまで第1次選考で実施していましたが、今年度より第2次選考で実施します。

平成28年度神戸市立学校教員採用候補者選考試験を、次の要領で実施します。

I 募集の対象

試験区分	教 科	募集人員
幼稚園教諭		ホームページに掲載します。 (アドレスは、 P8「ホームページアドレス」を参照。)
小学校教諭		
中学校・高等学校教諭	国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語	
高等学校教諭（工業）	工業	
特別支援学校教諭		
養護教諭		
栄養教諭		

- (注) ・ 日本国籍を有しない者を採用する場合は、「任用の期限を附さない常勤講師」とします。
- ・ 小学校及び中学校・高等学校教諭の受験者のうち、小学校と中学校の両方の免許を有する場合は、小学校教諭と中学校・高等学校教諭との併願ができます。ただし、合格後に合格した校種から他の校種への変更はできません。
 - ・ 中学校・高等学校教諭の「音楽」「美術」の受験者は、中学校のみの免許を有する場合でも、小学校の音楽専科又は図工専科として採用される場合があります。
 - ・ 特別支援学校については、特別支援学校教諭に限らず、他の試験区分の合格者の中から配置される場合があります。

※ 特別支援学校教諭の試験区分で採用された場合は、特別支援学校のほか、その有する基礎免許の校種に応じて、小学校又は中学校で勤務する場合があります。

II 出願資格

下記(1)～(3)のすべてを満たす者。

- (1) 出願する試験区分等の普通免許状(下記のとおり)所有者又は平成28年4月1日迄に取得見込(ただし、文部科学省が実施する教員資格認定試験による免許状取得見込の者を除く。以下同じ。)の者。

試験区分	免許状
幼稚園教諭	幼稚園教諭普通免許状
小学校教諭	小学校教諭普通免許状
中学校・高等学校教諭	志願教科の中学校教諭普通免許状
高等学校教諭（工業）	志願教科の高等学校教諭普通免許状
特別支援学校教諭	特別支援学校教諭普通免許状及び小学校又は中学校教諭普通免許状
養護教諭	養護教諭普通免許状
栄養教諭	栄養教諭普通免許状

- (注) ・ 本市では、試験区分「中学校・高等学校教諭」は一括採用しています。

高等学校教諭（工業）を除き、高等学校教諭普通免許状のみ有する者は受験できません。

- ・ 「特別支援学校教諭」に出願する場合は、特別支援学校教諭普通免許状と、小学校又は中学校教諭普通免許状が必要です。
 - ・ 保健師国家資格合格後に養護教諭2種免許の申請予定者は、養護教諭の受験はできません。
- (2) 昭和45年4月2日以降に生まれた者。
- ただし、「Ⅲ 選考の種別」の特例措置選考で受験する場合は、昭和41年4月2日以降に生まれた者。
- (3) 地方公務員法第16条の欠格条項及び学校教育法第9条の欠格事由に該当しない者（P8の条文参照）。

Ⅲ 選考の種別

(1) 一般選考

下記、特例措置選考の資格要件を満たさない者及び資格要件を満たしているが特例措置選考の適用を希望しない者に対して実施する選考。

(2) 大学等推薦特別選考（別紙「大学等推薦特別選考実施要項」参照）

数学、理科又は技術の中学校教諭普通免許状取得の課程認定を受けている大学、大学院又は教職大学院の学長又は学部長が推薦する者に対して実施する選考。推薦書類の内容を総合的に判断し、対象者（第1次選考免除者）を選考する（対象者と認められない者は、上記「一般選考」の出願者とみなす。）。

(3) 特例措置選考

上記「Ⅱ 出願資格」を満たし、且つ、次の選考区分の要件に該当する者に対して実施する選考。

選考区分	要件
社会人経験者	平成27年3月31日迄の期間に、法人格を有する同一の民間企業又は官公庁等において、正規従業員、正規職員として継続して3年以上（休職、育児休業等により勤務実態のない期間を除く。）の勤務経験又は青年海外協力隊等として2年以上の派遣経験を有する者。
現職教員	平成28年3月31日現在、①小学校教諭については、国立大学法人附属小学校及び公立小学校の現職の教諭、②その他の試験区分については、国立大学法人附属学校園、公立学校園及び私立学校園の現職の教諭で、①②共継続して3年以上（休職、育児休業等により勤務実態のない期間を除く。）の勤務経験を有する者（任用の期限を附さない常勤講師を含む。）。ただし、受験する試験区分及び教科と同一の教職経験に限る（音楽、美術、養護、栄養は校種不問。）
臨時的任用教員	次のア又はイのいずれかに該当する者 ア 平成24年4月1日から平成27年3月31日迄の3年間に、神戸市立学校園において、臨時的任用教員として、通算2年以上の勤務経験を有する者。 イ 過去に①小学校教諭については、国立大学法人附属小学校及び公立小学校の教諭、②その他の試験区分については、国立大学法人附属学校園、公立学校園及び私立学校園の教諭で、①②共継続して3年以上（休職、育児休業等により勤務実態のない期間を除く。）の勤務経験を有する者（任用の期限を附さない常勤講師を含む。）で、平成24年4月1日から平成27年3月31日迄の3年間に、神戸市立学校園において、臨時的任用教員として、通算1年以上の勤務経験を有する者。ただし、過去の教職経験については、受験する試験区分及び教科と同一の教職経験に限る（音楽、美術、養護、栄養は校種不問。）

(注) ・ 特例措置選考で受験した者は、第1次選考に合格した場合、第2次選考時に在職・勤務証明を提出していただきます。なお、在職・勤務期間等の確認ができない場合は、当該選考により取得した一切の資格を失います。

- ・ 現職教員及び臨時的任用教員には、栄養職員を含みます。
- ・ 前年度実施の採用候補者選考で第1次選考に合格し第2次選考を有効に受験し不合格と判定された者で、今年度実施する採用候補者選考において、臨時的任用教員の要件に該当する者に対して、前年度に合格した第1次選考と同一の試験区分・教科を受験する場合に限り、希望により第1次選考を免除します。

Ⅳ 出願手続き（大学等推薦特別選考の受験者については、別紙「大学等推薦特別選考実施要項」を参照。）

(1) 出願書類（各提出書類については、別添記入要領を参照のうえ、正確に記入すること。）

- ① 志願書（4×3cmの写真貼付）
- ② クラブ・部活動・ボランティア活動歴等調査票
（スクールサポーター、LD等への特別支援事業における教員補助者、ボランティア活動、クラブ・部活動や英検などの秀でた技能・実績については、選考に際して参考とします。）
- ③ 整理カード
- ④ 経歴等説明書（特例措置選考による受験を希望する者のみ）
- ⑤ 昨年実施試験の第2次選考結果通知（臨時的任用教員区分受験者のうち第1次選考免除希望者のみ）
- ⑥ 切手貼付票（82円切手2枚を貼付）

(2) 提出方法・提出期間

(1) の出願書類を同封のうえ、封筒の表側に「志願書在中」と朱書きし、P 8 の連絡先宛て、必ず「簡易書留」で郵送してください。

郵送での受付期間：平成 27 年 5 月 11 日（月）～ 29 日（金）

（5 月 29 日（金）は 17：00 迄に必着のこと）

※ 神戸市教育委員会事務局教職員課（神戸市役所 3 号館 8 階）に持参での提出は、次の期間に限り受け付けます。

持参での受付期間：平成 27 年 5 月 25 日（月）～ 29 日（金）

9：00～12：00 及び 13：00～17：00

※ なお、5 月 17 日（日）及び 5 月 23 日（土）の 10：00～12：00 に限り、神戸市総合教育センターで開催する「平成 28 年度神戸市教員採用選考説明会」の会場でも、持参による提出を受け付けます。

(3) 受験票等の交付

受験票は、7 月 10 日（金）に、志願者が受験票等送付先として出願書類中に記載した住所に発送。第 1 次選考免除者に対して交付する予定の第 1 次選考免除通知書についても同様とします。

集団面接試験日の 1 週間前迄に届かない場合は、必ず P 8 の連絡先迄問い合わせてください。

(4) 注意事項

- ・ 出願書類は、なるべく大学で一括して提出してください。
- ・ 提出された書類は返還できません。
- ・ 試験区分・選考区分を重複して出願した場合は、すべての出願を無効として取り扱います。
- ・ 身体の障がい等のため受験会場において配慮を必要とする場合は、出願時に連絡してください。

V 第1次選考

(1) 期日・会場(※一般選考及び特例措置選考(第1次選考免除者を除く。))ともに共通)

試験の種類	試験期日	試験会場
筆記試験 実技試験	平成27年7月26日(日)	神戸市立科学技術高等学校又は神戸市立六甲アイランド高等学校のうち受験票で指定した会場
面接試験	平成27年7月22日(水)～平成27年7月29日(水) のうち指定する1日	神戸市立渚中学校

※ 試験会場は、志願者数によって変更する場合がありますので、必ず受験票で確認してください。

※ 各会場とも駐車できませんので、公共交通機関を利用してください。

(2) 試験内容

① 一般選考

試験の種類	教職・一般教養	幼稚園教諭	小学校教諭	中学校・高等学校教諭	高校	特別支援学校教諭	養護教諭	栄養教諭
		教職教養(教育心理、教育法規ほか)及び一般教養(50分)						
筆記試験	専門教科	幼稚園教育に関する専門教科(60分)	全教科(60分)	出願教科(60分)	出願教科(60分)	特別支援学校に関する専門教科(60分)	養護に関する専門教科(60分)	栄養に関する専門教科(60分)
実技試験		第2次選考で実施	第2次選考で実施	音楽：第2次選考で実施 美術：描画(90分) 保健体育： 種目は個人種目(器械運動、陸上競技、水泳)、球技(バスケットボール、バレーボール、サッカー)及び武道・ダンス(柔道、剣道、ダンス)から各1種目ずつを選択し、合計3種目の実技試験を行う。 技術：第2次選考で実施。 家庭：第2次選考で実施。 英語：第2次選考で実施。	実施しない	出願教科の実技試験を実施	第2次選考で実施	実施しない
面接試験		集団面接 評価の観点：積極性、柔軟性、説得力、表現力、判断力、協調性等						
準備するもの		HB～Bの鉛筆、消しゴム	HB～Bの鉛筆、消しゴム	全教科：HB～Bの鉛筆、消しゴム 美術：B～6Bの鉛筆、消しゴム、水彩用具(アクリル絵の具は不可)、画板又はカルトン、クリップ 保健体育： 実技のできる服装。水泳を選択した者は、水着、水泳帽。陸上競技、サッカーを選択した者は、運動靴(スパイクは不可)。器械運動、バレーボール、バスケットボールを選択した者は、体育館シューズ。ダンスを選択した者は、ダンスシューズ(底の薄い靴)。柔道を選択した者は、柔道着。剣道を選択した者は、はかま・日本手拭・竹刀・防具を必ず持参すること。 ※陸上競技は雨天時には体育館で実施。体育館シューズを持参。	HB～Bの鉛筆、消しゴム	HB～Bの鉛筆、消しゴム	HB～Bの鉛筆、消しゴム	HB～Bの鉛筆、消しゴム

(注)・ 中学校・高等学校教諭の社会は、これまで共通問題のほか「地理歴史」又は「公民」、理科は、共通問題のほか「物理」、「化学」又は「生物」の中から、高等学校教諭の工業は、共通問題のほか「電気」、「機械」、「化学」又は「建築」の中から1科目を選択することとしていましたが、今年度より選択問題は出題せず、すべて共通問題を出題します。

- ・ 試験当日、受験に必要なものの貸し出しは行いません。
- ・ 特別支援学校教諭を受験する場合は、これまで「小学校教諭」又は「中学校・高等学校教諭」の出願教科を受験することとしていましたが、これに代え今年度より「特別支援学校」を受験。ただし、実技試験については、「小学校教諭」又は「中学校・高等学校教諭」の出願教科の実技試験を受験する必要があります。
- ・ 特別支援学校教諭を受験する場合は、出願教科の実技試験に必要なものを準備すること。
- ・ 英語の筆記試験でのリスニングは実施しません。

② 特例措置選考

	社会人経験者	現職教員・臨時的任用教員
筆記試験	小論文、各試験区分の専門教科	
実技試験	一般選考と同じ	
面接試験	一般選考と同じ	
準備するもの	一般選考と同じ	

(3) 筆記試験・実技試験のスケジュール 平成27年7月26日(日)

① 一般選考

	8:30	8:55	9:10	10:00	10:30	11:30	12:20	17:00
一般	受付	説明	教職・一般教養	休憩	専門教科[中・高(美, 保体), 特支(中・高(美, 保体))] 専門教科[幼, 小, 中・高(その他), 高(工), 特支(その他), 養教, 栄教]	休憩	中・高実技(美, 保体)	

※「特別支援学校教諭」の実技試験は、「小学校教諭」又は「中学校・高等学校教諭」の出願教科のスケジュールで受験。

② 特例措置選考(第1次選考免除者を除く。)

	8:30	8:55	9:10	10:00	10:30	11:30	12:20	17:00
社会人経験者	受付	説明	小論文	休憩	専門教科[幼, 小, 中・高(その他), 高(工), 特支(その他), 養教, 栄教] 専門教科[中・高(美, 保体), 特支(中高(美, 保体))]	休憩	中・高実技(美, 保体)	
現職教員 臨時的任用教員							受付・説明	

(4) 選考結果の発表

平成27年8月13日(木) 10:00 市役所3号館1階掲示板に掲示するとともに、神戸市教育委員会のホームページに掲載し、第1次選考結果を有効に受験した者に封書で通知を発送する予定です。

VI 第2次選考

面接時に最終学校成績証明書(既卒者)、在籍証明書(卒業予定者)、在職・勤務証明書(特例措置選考で受験した者のみ提出)等を提出してください(第1次選考結果通知書中で指定するので確認のこと。)

(1) 期日・会場

平成27年8月下旬から9月上旬に実施。日時・場所は、第1次選考結果通知にあわせて通知します。

選考結果発表後、8月17日(月)迄に第1次選考結果通知書が届かない場合は、お問い合わせください。

(2) 試験内容

- ① 小論文・面接(個人面接。場面指導等を含む。)・実技試験
- ② 第2次選考の面接において模擬授業を実施します。第2次選考の筆記試験時に専門教科等の指導略案を提出していただきます。
- ③ 臨時的任用教員区分受験者に対して、小論文に加え一般教養の筆記試験を課します。ただし、前年度に合格した第1次選考に教職・一般教養又は専門教科の筆記試験が含まれている場合に限り、第2次選考の一般教養の筆記試験を免除します。
- ④ 幼稚園教諭受験者に対して、実技試験(ピアノ、表現、運動遊び、実際指導の一場面等)を行います。運動のできる服装と体育館シューズを持参のこと。
- ⑤ 小学校教諭受験者に対して、体育実技(水泳(50m)・器械運動(跳び箱・マット))を行います。水着、水泳帽、運動のできる服装、体育館シューズを持参のこと。
- ⑥ 中学校・高等学校教諭受験者で小学校教諭の併願を希望する者は、体育実技(上記⑤参照)を行います。ただし、中学校・高等学校教諭「保健体育」受験者で小学校教諭との併願を希望した者は、除きます。

- ⑦ 養護教諭及び中学校・高等学校教諭の「音楽」・「技術」・「家庭」・「英語」の受験者に対して、実技試験（内容は当日指定）を行います。
- ⑧ 中学校教諭技術受験者は、実技試験（木工、電気工作等の実習）のできる服装、靴を持参のこと。
- ⑨ 中学校・高等学校教諭の「音楽」の実技試験は、（ア）ピアノ初見奏、（イ）ピアノ弾き語り（小、中学校共通教材より1曲）、（ウ）アルトリコーダー初見奏を行います（曲は当日指定）。上履きを持参のこと。
- ⑩ 特別支援学校教諭受験者については、特別支援教育に関する面接（場面指導等を含む。）、小論文を実施します。実技試験については⑤～⑨のとおりです。

（3）選考結果の発表

平成27年10月上旬に市役所3号館1階掲示板に掲示するとともに、神戸市教育委員会のホームページに掲載し、第2次選考結果を有効に受験した者に封書で通知する予定です。

VII 小学校受験者への英語免許状所有による加点の実施

英語の中学校・高等学校教諭免許状所有者又は取得見込の者で、小学校教諭区分を受験する者に対して、一定の加点を実施します。本特例の適用を希望する場合は、志願書及び整理カードの所定欄にその旨を記載するとともに、英語の中学校・高等学校教諭免許状の写し又は取得見込であることを証明する書類の提出が必要です（第2次選考の個人面接時に提出）。第2次選考の個人面接時に書類の提出を確認できなかった場合には、本特例の適用を受けることはできません。また、本特例を適用して第2次選考を合格した場合には、合格後、英語の中学校・高等学校教諭免許状を原本により確認させていただきます。当該免許状を原本により確認できない場合には、合格を取り消す場合があります。

VIII 選考結果の情報提供

第1次選考及び第2次選考の不合格者に対して、不合格者中の順位を通知します。

IX 採用候補者名簿への登載

- （1）第2次選考合格者（採用候補者）については、採用候補者名簿に登載します。ただし、志願書等に事実と異なる内容の記述があった場合、その者の合格を取り消し、名簿から抹消することがあります。
- （2）採用候補者は、健康診断書等の採用に関する書類を平成28年1月下旬迄に提出してください（別途通知します。）。期限までに提出がない場合、その者の合格を取り消すことがあります。また、採用候補者になった者でも、健康診断で不適格となった場合は採用しません。
- （3）旧免許状所有者で、採用日に最初の修了確認期限を迎えている場合は、都道府県が発行する免許状更新講習修了確認証明書の写しを提出してください（別途通知します。）。提出がない場合は採用しません。
- （4）採用は、平成28年4月1日以降、採用候補者名簿に登載されている者の中から逐次行います。採用候補者名簿の有効期限は平成29年3月31日迄です。

X 大学院進学予定者等に対する特例

専修免許状を取得可能な大学院修士課程又は教職大学院の教職修士課程に平成27年度に進学した者、もしくは平成28年度に進学することが平成27年12月31日までに決定している者で、以下の（1）から（4）のすべての要件に該当することを条件に、本人の申し出により採用候補者名簿登載期間を最大2年間（平成31年3月31日まで）延長します。（1）から（4）のすべての要件を満たさない場合には、本特例は適用できません。

・申し出の期限：平成28年1月12日（火）

・提出書類：別途指定

- （1）一般選考で出願していること。
- （2）平成28年度神戸市立学校教員採用候補者選考試験の第2次選考合格後、大学院在学又は進学を理由として採用の猶予を申し出ること。
- （3）平成28年度神戸市立学校教員採用候補者選考試験で合格した校種、教科と同じ校種、教科の専修免許状を取得すること。
- （4）延長する名簿登載期間内に大学院修士課程等を修了し、専修免許状を取得すること。

連絡先

神戸市教育委員会事務局総務部教職員課（神戸市役所 3 号館 8 階）
〒650-8570 神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号
電話（078）322-6446・5765・5767・5768・6387

ホームページアドレス

<http://www.city.kobe.lg.jp/information/shokuinsaiyou/kyouiku/index.html>

《参考》

地方公務員法第 16 条（欠格条項）

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 成年被後見人又は被保佐人
- 二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 三 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 四 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

学校教育法第 9 条（校長・教員の欠格事由）

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- 一 成年被後見人又は被保佐人
- 二 禁錮以上の刑に処せられた者
- 三 教育職員免許法第十条第一項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から三年を経過しない者
- 四 教育職員免許法第十一条第一項から第三項の規定により免許状取上げの処分を受け、三年を経過しない者
- 五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※「新免許状」とは平成 21 年 4 月 1 日以降に初めて取得した教員免許状で、免許状に期限が付されています。

「旧免許状」は期限が付されていないため、下記の表のとおり生年月日に応じて期限が付されています。

受講対象者の生年月日			最初の修了確認期限
S30.4.2～S31.4.1	S40.4.2～S41.4.1	S50.4.2～S51.4.1	H.23.3.31
S31.4.2～S32.4.1	S41.4.2～S42.4.1	S51.4.2～S52.4.1	H.24.3.31
S32.4.2～S33.4.1	S42.4.2～S43.4.1	S52.4.2～S53.4.1	H.25.3.31
S33.4.2～S34.4.1	S43.4.2～S44.4.1	S53.4.2～S54.4.1	H.26.3.31
S34.4.2～S35.4.1	S44.4.2～S45.4.1	S54.4.2～S55.4.1	H.27.3.31
S35.4.2～S36.4.1	S45.4.2～S46.4.1	S55.4.2～S56.4.1	H.28.3.31
S36.4.2～S37.4.1	S46.4.2～S47.4.1	S56.4.2～S57.4.1	H.29.3.31
S37.4.2～S38.4.1	S47.4.2～S48.4.1	S57.4.2～S58.4.1	H.30.3.31
S38.4.2～S39.4.1	S48.4.2～S49.4.1	S58.4.2～S59.4.1	H.31.3.31
S39.4.2～S40.4.1	S49.4.2～S50.4.1	S59.4.2～	H.32.3.31

※栄養教諭免許状を所持されている方については、別途「最初の修了確認期限」が割り振られますので、下表の期間内に申請を行っていただくことになります。

栄養教諭免許状を授与された日	更新講習受講及び修了確認 ・受講免除の申請が可能となる期間		最初の修了 確認期限
H18.3.31 以前	H26.2.1	～ H28.1.31	H28.3.31
H18.4.1 ～ H19.3.31	H27.2.1	～ H29.1.31	H29.3.31
H19.4.1 ～ H20.3.31	H28.2.1	～ H30.1.31	H30.3.31
H20.4.1 ～ H21.3.31	H29.2.1	～ H31.1.31	H31.3.31

整理カードの記入要領

※整理カード記入上の注意

- (1) 黒のボールペンで、枠内に正確かつ丁寧に記入すること。
- (2) 誤って記入した場合は、記入部分を二重線で消し、その上側に訂正すること。

整理カード記入例→

整理カード

JOBNAME YEBRAA FORMAT YESS-1		整 理 カ ー ド	
1 名前		よみ/カタカナ	
姓 名		姓 名	
教育 太郎		キョウイタ タロウ	
2 性別		3 生年月日・年齢	
性別		生年月日・年齢	
1		1 6 3 0 7 1 5 2 7	
4 最終学歴		5 最終学歴区分	
最終学歴		最終学歴区分	
〇×大学		経済 経済	
学校名コード		9 9 9 9 9 2 2 3 0 3	
6 試験区分・教科・併修希望・選考区分		7 学校・機関	
試験区分・教科・併修希望・選考区分		学校・機関	
D - 2 - 社		2 2 1 0 1	
8 教員免許		9 教員免許	
教員免許		教員免許	
1 2 0 0 1 2 2 0 2 1		1 2 0 0 1 2 2 0 2 1	
10 郵便番号		11 電話番号	
郵便番号		電話番号	
6 5 0 8 5 7 0		0 9 0	
12 神戸市立学校関係		13 学校名コード	
神戸市立学校関係		学校名コード	
××××××		××××××	

1 名前

漢字で記入し、よみをカタカナで記入し、濁点・半濁点は、1字とみなす（左づめで記載のこと）。

2 性別

次のコード表により記入する。

男	1	女	2
---	---	---	---

3 生年月日・年齢

- (1) 生年月日の年号は、次のコード表により記入する。

昭和	1	平成	2	西暦	3
----	---	----	---	----	---

- (2) 年齢は、平成28年(2016年)4月1日現在の満年齢を記入する。(採用時点での年齢を記載すること)
- (3) 西暦記入の場合は下2桁を記入すること

4 最終学歴

- (1) 学校名コードは「13. 学校名コード表」により記入する。学校名コード表に大学名が記載されていない場合は、「99999」とすること。短期大学部及び大学院の出身者は、その大学の学校名コードを記入する。
- (2) 試験区分の教員免許状の取得が最終卒業大学と異なる場合は、「通信聴講」に免許状を取得した大学名等を記入する。

- (3) 卒業（卒業見込）年号コードは、次のコード表により記入し、卒業年月は、すべて2桁の数字とする。

昭和	1	平成	2	西暦	3
----	---	----	---	----	---

5 最終学歴校区分

次のコード表により記入する。

設立		種別		養成	
国立大学法人	1	大学院（博士課程）	1	教育大学（単科大学）	1
公立	2	大学院（修士課程）	2	教育学部	2
私立	3	教職大学院（修士課程）	3	他の学部・学科等	3
その他（外国等）	4	大学	4		
		短期大学（短期大学部）	5		
		その他	6		

6 試験区分・教科・併願希望・特別支援希望・選考区分

- (1) 試験区分・教科（選択科目・選択種目）を記入し、次のコード表により記入する。

試験区分コード

試験区分	小学校	中学・高等学校	高等学校(工業)	幼稚園	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭
コード	1	2	3	4	5	6	7

教科・科目・種目コード

教科・科目		教科・科目・種目		教科・科目・種目		教科・科目・種目	
教科・科目	コード	教科・科目・種目	コード	教科・科目・種目	コード	教科・科目・種目	コード
小学校	100	器械運動・バスケット・柔道	260	陸上・バレー・柔道	272	水泳・サッカー・柔道	284
中学・高等学校	200	器械運動・バスケット・剣道	261	陸上・バレー・剣道	273	水泳・サッカー・剣道	285
		器械運動・バスケット・ダンス	262	陸上・バレー・ダンス	274	水泳・サッカー・ダンス	286
		器械運動・バレー・柔道	263	陸上・サッカー・柔道	275	技術	290
		器械運動・バレー・剣道	264	陸上・サッカー・剣道	276	家庭	300
		器械運動・バレー・ダンス	265	陸上・サッカー・ダンス	277	英語	310
		器械運動・サッカー・柔道	266	水泳・バスケット・柔道	278	養護教諭	400
		器械運動・サッカー・剣道	267	水泳・バスケット・剣道	279	幼稚園	500
中学・高等学校	210	器械運動・サッカー・ダンス	268	水泳・バスケット・ダンス	280	栄養教諭	700
		陸上・バスケット・柔道	269	水泳・バレー・柔道	281	高等学校工業	800
		陸上・バスケット・剣道	270	水泳・バレー・剣道	282		
		陸上・バスケット・ダンス	271	水泳・バレー・ダンス	283		

※特別支援学校の受験者については、「小学校」又は「中学・高等学校」のうち、受験する教科・科目・種目コードを記入します。

- (2) 小学校及び中学・高等学校の志願者は、小学校又は中学校の併願希望の有無を右のコード表により記入すること。

有	1	無	2
---	---	---	---

- (3) 希望する選考区分を、右のコード表により記入すること。

区分	コード
一般選考	1
社会人経験者	2
現職教員	3
臨時的任用教員	4

- (4) 臨時的任用教員区分で受験する昨年実施試験の1次合格者で、1次選考免除の対象者は、免除希望の有無を右のコード表により記入し、希望が「有」の者は合わせて昨年の受験番号も記入すること。

有	1	無	2
---	---	---	---

- (5) 小学校教諭区分受験者で英語の中学校・高等学校免許状所有者又は取得見込の者に対する加点制度の適用希望の有無を右のコード表により記入すること。

有	1	無	2
---	---	---	---

7 学歴・学校歴等

- (1) 高等学校名は「〇〇市立」「□□県立」の部分も含め（私立の場合は不要。）、左づめで記入する。（11文字を超える場合は、最初の11文字を記入。）
- (2) 職歴は、次のコード表により記入する。

区 分		内 容	コード
新規学卒者		平成28年3月卒業予定	1
教職経験	教 員	現在又は直前の職として、国公立の学校園の教員として勤務経験を有する者	2
	臨 時 的 任用教員	現在又は直前の職として、国公立の学校園の臨時的任用教員として勤務経験を有する者。	3
民間企業等勤務		現在又は直前の職として、教職以外の継続的な勤務経験を有する者（アルバイトや派遣は除く）。	連続して3年以上 4
			3年未満 5
その他の既卒者		上記以外の者	6

8 教員免許状

- (1) 免許状は「小1」「中1国」「高専数」のように、省略して記入する。
- (2) コードは、所有（取得見込）免許状すべてについて、次のコード表により記入する。
- (3) 教科等について、中・高及び高以外の試験区分の場合は「00」を記入する。
また、司書教諭は「99」を記入する。

校種	コード
小 学 校	1
中 学 校	2
高 等 学 校	3
幼 稚 園	4
特別支援学校 (盲・聾・養護学校)	5
養 護 教 諭	6
栄 養 教 諭	7
司 書 教 諭	8

種類	コード
専 修	1
一 種	2
二 種	3
そ の 他	4

免許状取得	コード
所 有	1
取 得 見 込	2

教科等	コード	教科等	コード
中・高及び高以外の校種	00	技 術	13
国 語	01	家 庭	14
社 会	02	英 語	15
地 理 歴 史	03	ド イ ツ 語	16
公 民	04	フ ラ ン ス 語	17
数 学	05	その他の外国語	18
理 科	06	看 護	21
音 楽	07	看 護 実 習	22
美 術	08	工 業	23
工 芸	09	商 業	24
書 道	10	情 報	25
保 健 体 育	11	福 祉	26
保 健	12	その他の教科	99

9 受験票送付先

7月10日に受験票を発送するので、その時期に確実に届く送付先を記入する。

※ 都道府県名、マンション・アパート名等も省略せずに記入すること（省略すると、届かない場合があります）。

10 郵便番号

受験票送付先の郵便番号を記入する。

11 電話番号

- (1) 携帯電話の電話番号を記入する。
- (2) 携帯電話を所有していない場合は、現住所の電話番号を記入する。「市外局番」、「市内局番」及び「番号」は、左づめで記入する。
- (3) 「市外局番」に最初の3桁を左づめで、「市内局番」に次の4桁、「番号」に次の4桁を記入する。

12 神戸市立学校園勤務校

神戸市立学校園で勤務している志願者は、「14. 学校園番号表」の番号を記入する。

13 学校名コード表

コード	五十音	学校名
10046	あい	愛知教育大学
20008	あい	会津大学
20032	あい	愛知県立大学
20033	あい	愛知県立芸術大学
20037	あい	愛知県立看護大学
30098	あい	愛知大学
30099	あい	愛知学院(短期)大学
30114	あい	愛知学泉大学
30122	あい	愛知淑徳大学
30128	あい	愛知みずほ大学
20007	あお	青森公立大学
20011	あお	青森県立保健大学
30037	あお	青山学院大学
10011	あき	秋田大学
20012	あき	秋田県立大学
10007	あさ	旭川医科大学
30015	あさ	麻布大学
30119	あさ	朝日大学
30167	あし	芦屋大学
40021	あし	芦屋学園(女子)短期大学
30020	あと	跡見学園女子大学(短期大学)
20039	いし	石川県立看護大学
20042	いし	石川県立大学
50005	いし	石川県立総合看護専門学校
10015	いば	茨城大学
20019	いば	茨城県立医療大学
10009	いわ	岩手大学
20010	いわ	岩手県立大学
30038	うえ	上野学園大学
10016	うつ	宇都宮大学
10074	えひ	愛媛大学
20066	えひ	愛媛県立医療技術大学
30223	えり	エリザベト音楽大学
30172	おう	追手門学院大学
10058	おお	大阪大学(大阪外国語大学)
10059	おお	大阪教育大学
10083	おお	大分大学
20046	おお	大阪市立大学
20047	おお	大阪府立大学
20076	おお	大分県立看護科学大学
30039	おお	大妻女子大学
30132	おお	大谷大学
30143	おお	大阪音楽大学
30144	おお	大阪学院大学
30145	おお	大阪経済大学
30146	おお	大阪工業大学
30147	おお	大阪樟蔭女子大学
30148	おお	大阪商業大学
30149	おお	大阪電気通信大学
30162	おお	大阪芸術大学
30164	おお	大阪産業大学
30165	おお	大阪体育大学
30173	おお	大阪大谷大学(大谷女子大学)
30176	おお	大手前大学
30188	おお	大阪経済法科大学
30194	おお	大阪国際(女子短期)大学(帝国女子大学)
30209	おお	大阪人間科学大学(大阪薫英女子短期大学)
30211	おお	大阪成蹊大学(成安造形短期大学)
30215	おお	大阪女学院大学
30216	おお	大阪青山大学

コード	五十音	学校名
40009	おお	大阪青山短期大学
40010	おお	大阪学院短期大学
40011	おお	大阪女子短期大学
40012	おお	大阪信愛女学院短期大学
40013	おお	大阪成蹊(女子)短期大学
40014	おお	大阪キリスト教短期大学
40015	おお	大阪夕陽丘学園短期大学
40016	おお	大阪千代田短期大学
40017	おお	大阪城南女子短期大学
40020	おお	大手前(女子)短期大学
50008	おお	大阪府立公衆衛生専門学校
50010	おお	大手前栄養学院専門学校
50012	おお	大阪教育福祉専門学校
10069	おか	岡山大学
20057	おか	岡山県立大学
30226	おか	岡山理科大学
30227	おか	岡山商科大学
40036	おか	岡山短期大学
40039	おか	岡山(女子)短期大学
50017	おか	岡山県公衆衛生看護学校
20072	おき	沖縄県立芸術大学
20077	おき	沖縄県立看護大学
30267	おき	沖縄大学
10001	おた	小樽商科大学
10029	おち	お茶の水女子大学
20062	おの	尾道市立大学
10002	おび	帯広畜産大学
10073	かが	香川大学
20065	かが	香川県立保健医療大学
30040	がく	学習院大学
10085	かご	鹿児島大学
30255	かご	鹿児島国際大学
40051	かご	鹿児島県立短期大学
40052	かご	鹿児島女子短期大学
40006	かち	華頂短期大学
30270	かつ	活水女子大学
10042	かな	金沢大学
20024	かな	神奈川県立保健福祉大学
20029	かな	金沢美術工芸大学
30016	かな	神奈川大学
30109	かな	金沢工業大学
30115	かな	金沢星陵大学
10087	かの	鹿屋体育大学
30018	かま	鎌倉女子大学
30240	かわ	川崎医療福祉大学
30017	かん	関東学院大学
30027	かん	関東学園大学
30030	かん	神田外語大学
30150	かん	関西大学
30155	かん	関西学院大学
30174	かん	関西外国語大学
30202	かん	関西福祉科学大学
30203	かん	関西福祉大学
30205	かん	関西国際(短期)大学
30244	かん	環太平洋大学(愛媛女子短期大学)
40019	かん	関西女子短期大学
50011	かん	関西保育福祉専門学校
30214	きお	畿央大学(桜井女子短期大学)
10006	きた	北見工業大学
20067	きた	北九州市立大学

13 学校名コード表

コード	五十音	学校名
30041	きた	北里大学
30239	きび	吉備国際大学(順正短期大学)
10044	ぎふ	岐阜大学
20030	ぎふ	岐阜薬科大学
20040	ぎふ	岐阜県立看護大学
30116	ぎふ	岐阜経済大学
30117	ぎふ	岐阜女子大学
30120	ぎふ	岐阜聖徳学園大学
50003	ぎふ	岐阜県立衛生専門学校
10077	きゅ	九州大学
10078	きゅ	九州工業大学
20068	きゅ	九州歯科大学
30250	きゅ	九州産業大学
30251	きゅ	九州女子大学
30256	きゅ	九州共立大学
30277	きゅ	九州看護福祉大学
40047	きゅ	九州女子短期大学
10055	きよ	京都大学
10056	きよ	京都教育大学
10057	きよ	京都工芸繊維大学
20043	きよ	京都市立芸術大学
20044	きよ	京都府立大学
20045	きよ	京都府立医科大学
30042	きよ	共立女子大学
30094	きよ	杏林大学
30133	きよ	京都外国語大学
30134	きよ	京都女子大学
30138	きよ	京都ノートルダム女子大学
30160	きよ	京都光華女子大学
30161	きよ	京都産業大学
30182	きよ	京都橘大学
30186	きよ	京都学園大学
30190	きよ	京都精華大学
30197	きよ	京都造形芸術大学(京都芸術短期大学)
30200	きよ	京都文教大学
30208	きよ	京都嵯峨芸術大学(嵯峨美術短期大学)
40007	きよ	京都文教短期大学
40008	きよ	京都聖母女子学院短期大学
50007	きよ	京都栄養医療専門学校
30100	きん	金城学院大学
30151	きん	近畿大学
30207	きん	近畿医療福祉大学(姫路学院女子短期大学)
30220	きん	近大姫路大学
40031	きん	近畿大学豊岡短期大学
40048	きん	近畿大学九州短期大学
20002	くし	釧路公立大学
30043	くに	国立音楽大学
10082	くま	熊本大学
20070	くま	熊本県立大学
30228	くら	くらしき作陽大学
30242	くら	倉敷芸術科学大学
40040	くら	倉敷市立短期大学
50018	くら	倉敷中央看護専門学校
10017	ぐん	群馬大学
20018	ぐん	群馬県立女子大学
20025	ぐん	群馬県立県民健康科学大学
30044	けい	慶應義塾大学
30097	けい	恵泉女学園大学
20063	けん	県立広島大学(広島女子大学)
10060	こう	神戸大学

コード	五十音	学校名
10075	こう	高知大学
20003	こう	公立ほこだて未来大学
20048	こう	神戸市外国語大学
20053	こう	神戸市看護大学
20064	こう	高知県立大学(高知女子大学)
30108	こう	皇學館大学
30156	こう	甲南大学
30159	こう	高野山大学
30168	こう	甲南女子大学
30170	こう	神戸海星女子学院(短期)大学
30177	こう	神戸女子大学
30178	こう	神戸学院(女子短期)大学
30179	こう	神戸松蔭女子学院大学
30180	こう	神戸親和女子大学
30184	こう	甲子園大学
30185	こう	神戸国際大学
30196	こう	神戸芸術工科大学
30206	こう	神戸山手大学
30217	こう	神戸ファッション造形大学(神戸文化短期大学)
30218	こう	神戸夙川学院大学
30221	こう	神戸常盤大学
30249	こう	高知工科大学
40022	こう	甲子園短期大学
40023	こう	神戸学院女子短期大学
40024	こう	神戸女子短期大学
40025	こう	神戸常盤大学
40026	こう	神戸山手短期大学
30008	こお	郡山女子大学
20014	こく	国際教養大学
30028	こく	国際武道大学
30045	こく	國學院大學
30046	こく	国際基督教大学
30047	こく	国士舘大学
40001	こく	國學院大學栃木短期大学
30048	こま	駒澤大学
10018	さい	埼玉大学
20022	さい	埼玉県立大学
40018	さか	堺女子短期大学
10080	さが	佐賀大学
40041	さく	作陽音楽短期大学
20001	さつ	札幌医科大学
20005	さつ	札幌市立大学
20028	さん	産業技術大学院大学
40045	さん	山陽学園短期大学
10054	しが	滋賀大学
10064	しが	滋賀医科大学
20052	しが	滋賀県立大学
30269	しが	志学館大学
50006	しが	滋賀県立総合保健専門学校
30245	しこ	四国学院大学
30247	しこ	四国(女子)大学
10045	しず	静岡大学
20034	しず	静岡県立大学
30129	しず	静岡産業大学
30049	じつ	実践女子大学
30183	して	四天王寺大学(四天王寺国際仏教大学)
10068	しま	島根大学
20061	しま	島根県立大学
20055	しも	下関市立大学
20027	しゅ	首都大学東京(東京都立大学)

13 学校名コード表

コード	五十音	学校名
30022	しゅ	淑徳大学
30031	しゅ	秀明大学
30135	しゅ	種智院大学
30238	しゅ	就実大学
40027	しゅ	夙川学院短期大学
30034	じゅ	十文字学園女子大学
30050	じゅ	順天堂大学
30012	しよ	尚綱学院大学
30029	しよ	昭和音楽大学
30032	しよ	聖徳大学
30052	しよ	昭和女子大学
30268	しよ	尚綱(短期)大学
40028	しよ	頌栄短期大学
50015	しよ	頌栄人間福祉専門学校
10026	じよ	上越教育大学
20041	じよ	情報科学芸術大学院大学
30021	じよ	城西大学
30051	じよ	上智大学
30053	じよ	女子栄養大学
30054	じよ	女子美術大学
10022	しん	信州大学
30261	すう	崇城大学(熊本工業大学)
30101	すぎ	椋山女学園大学
30126	すず	鈴鹿医療科学大学
40033	すず	鈴鹿短期大学
10039	せい	政策研究大学院大学
30055	せい	成蹊大学
30056	せい	成城大学
30057	せい	聖心女子大学
30058	せい	清泉女子大学
30127	せい	聖隷クリストファー大学
30154	せい	聖トマス大学(英知大学)
30169	せい	聖和大学
30198	せい	成安造形大学
30252	せい	西南学院大学
30280	せい	聖マリア学院(短期)大学
30189	せつ	摂南大学
30009	せん	仙台大学
30026	せん	洗足学園音楽大学
30059	せん	専修大学
30212	せん	千里金蘭大学(金蘭短期大学)
40037	せん	洗足こども短期大学
10027	そう	総合研究大学院大学
30095	そう	創価大学
30152	そう	相愛大学
30181	その	園田学園女子大学
30204	たい	太成学院大学
30060	だい	大東文化大学
30111	だい	大同工業大学
30266	だい	第一工業大学
20015	たか	高崎経済大学
30192	たか	宝塚大学(関西芸術短期大学)
40038	たか	高田短期大学
30061	たく	拓殖大学
30062	たま	玉川大学
30063	たま	多摩美術大学
30272	ちく	筑紫女学園大学
10019	ちば	千葉大学
30013	ちば	千葉工業大学
30025	ちゆ	中央学院大学

コード	五十音	学校名
30064	ちゆ	中央大学
30102	ちゆ	中京大学
30103	ちゆ	中京女子大学
30243	ちゆ	中国学園大学
10024	つく	筑波大学
10028	つく	筑波技術大学
30065	つだ	津田塾大学
60001	つや	津山工業高等専門学校
20017	つる	都留文科大学
30033	てい	帝京科学大学
30092	てい	帝京大学
30171	てづ	帝塚山大学
30175	てづ	帝塚山学院(短期)大学
30158	てん	天理大学
10030	でん	電気通信大学
10010	とう	東北大学
10031	とう	東京大学
10032	とう	東京医科歯科大学
10033	とう	東京外国語大学
10034	とう	東京学芸大学
10035	とう	東京芸術大学
10036	とう	東京工業大学
10037	とう	東京農工大学
10040	とう	東京海洋大学
30005	とう	東北学院大学
30006	とう	東北福祉大学
30011	とう	東北芸術工科大学
30066	とう	東海大学
30067	とう	東京家政大学
30068	とう	東京経済大学
30069	とう	東京女子大学
30070	とう	東京女子体育大学
30071	とう	東京電機大学
30072	とう	東京農業大学
30073	とう	東京理科大学
30074	とう	東邦大学
30075	とう	桐朋学園大学
30076	とう	東洋大学
30077	とう	東京音楽大学
30124	とう	東海女子大学
30130	とう	東海学園大学(東海女子短期大学)
30236	とう	東亜大学
30259	とう	東和大学
40002	とう	東京女子体育短期大学
50001	とう	東京都立公衆衛生看護学校
30003	どう	道都大学
30104	どう	同朋大学
30136	どう	同志社大学
30137	どう	同志社女子大学
40044	とき	常磐会短期大学
10072	とく	徳島大学
30235	とく	徳山大学
30248	とく	徳島文理大学
30123	とこ	常葉学園大学
10067	とつ	鳥取大学
50019	とつ	鳥取県立倉吉総合看護専門学校
30019	どつ	獨協大学
10041	とや	富山大学
10051	とや	富山医科薬科大学
20035	とや	富山県立大学

13 学校名コード表

コード	五十音	学校名
50004	とや	富山県立総合衛生学院
10052	とよ	豊橋技術科学大学
30257	なか	中科学園大学
10025	なが	長岡技術科学大学
10081	なが	長崎大学
20020	なが	長野県看護大学
20071	なが	長崎県立大学(長崎シーボルト大学)
30258	なが	長崎総合科学大学
30274	なが	長崎純心大学
30278	なが	長崎外国語大学
50002	なが	長野県公衆衛生専門学校
10047	なご	名古屋大学
10048	なご	名古屋工業大学
20031	なご	名古屋市立大学
30112	なご	名古屋学院大学
30113	なご	名古屋女子大学
30118	なご	名古屋芸術大学
30125	なご	名古屋造形芸術(短期)大学
30131	なご	名古屋学芸大学(愛知女子短期大学)
20004	なよ	名寄市立大学
10061	なら	奈良教育大学
10062	なら	奈良女子大学
10066	なら	奈良先端科学技術大学院大学
20049	なら	奈良県立医科大学
20051	なら	奈良県立大学
30187	なら	奈良大学
30191	なら	奈良産業大学
40034	なら	奈良佐保(女学院)短期大学
40035	なら	奈良文化女子短期大学
50016	なら	奈良保育学院
10076	なる	鳴門教育大学
30105	なん	南山大学
10023	にい	新潟大学
20023	にい	新潟県立看護大学
20058	にい	新見公立(短期)大学
30260	にし	西日本工業大学
30265	にし	西九州大学
30078	にほ	日本大学
30079	にほ	日本女子大学
30080	にほ	日本体育大学
30091	にほ	日本女子体育大学
30096	にほ	日本赤十字看護大学
30106	にほ	日本福祉大学
30262	にほ	日本文理大学
30264	にほ	日本経済大学(福岡経済大学)
30222	のー	ノートルダム清心女子大学
30163	ばい	梅花女子大学
30234	ばい	梅光学院大学
40005	はく	白鳳女子短期大学
30139	はな	花園大学
10050	はま	浜松医科大学
30166	はん	阪南大学
30213	ひが	東大阪(短期)大学
40049	ひが	東九州(女子)短期大学
30241	ひち	比治山大学
10038	ひと	一橋大学
30193	ひめ	姫路獨協大学
40030	ひめ	姫路日ノ本短期大学
10065	ひよ	兵庫教育大学
30199	ひよ	兵庫(女子短期)大学

コード	五十音	学校名
20054	ひよ	兵庫県立大学 (姫路工業大学・神戸商科大学・兵庫県立看護大学・姫路短期大学)
30219	ひよ	兵庫医療大学
50014	ひよ	兵庫県立総合衛生学院
10008	ひろ	弘前大学
10070	ひろ	広島大学
20059	ひろ	広島市立大学
30224	ひろ	広島修道大学
30225	ひろ	広島女学院大学
30229	ひろ	広島文教女子大学
30232	ひろ	広島経済大学
30233	ひろ	広島国際学院大学(広島電機大学)
30210	びわ	びわこ成蹊スポーツ大学
30201	ぶー	ブール学院大学
30023	ふえ	フェリス女学院大学
10013	ふく	福島大学
10043	ふく	福井大学
10079	ふく	福岡教育大学
20006	ふく	福島県立医科大学
20036	ふく	福井県立大学
20060	ふく	福山市立(女子短期)大学
20069	ふく	福岡女子大学
20073	ふく	福岡県立大学
30110	ふく	福井工業大学
30237	ふく	福山大学
30253	ふく	福岡大学
30273	ふく	福岡女学院大学
30276	ふく	福岡国際大学
50020	ふく	福岡教員養成所
30140	ぶっ	佛教大学
30024	ぶん	文教大学
30035	へい	平成国際大学
30279	へい	平成音楽大学(熊本音楽短期大学)
30254	べっ	別府大学
30036	ほう	放送大学
30081	ほう	法政大学
10053	ほく	北陸先端科学技術大学院大学
30004	ほく	北翔大学
30121	ほく	北陸大学
50009	ほし	星ガ丘厚生年金保健看護専門学校
10003	ほっ	北海道大学
10004	ほっ	北海道教育大学
30001	ほっ	北海学園大学
20021	まえ	前橋工科大学
30246	まつ	松山大学
10049	みえ	三重大大学
20038	みえ	三重県立看護大学
40032	みえ	三重短期大学
30263	みな	南九州大学
40029	みな	湊川短期大学
50013	みの	箕面学園福祉保育専門学校
30231	みま	美作(女子)大学
10014	みや	宮城教育大学
10084	みや	宮崎大学
20009	みや	宮城大学
20074	みや	宮崎公立大学
20075	みや	宮崎県立看護大学
30007	みや	宮城学院女子大学
30271	みや	宮崎産業経営大学

13 学校名コード表

コード	五十音	学校名
40050	みや	宮崎学園短期大学(宮崎女子短期大学)
30157	むこ	武庫川女子大学
30082	むさ	武蔵大学
30083	むさ	武蔵野音楽大学
30084	むさ	武蔵野美術大学
10005	むろ	室蘭工業大学
30085	めい	明治大学
30086	めい	明治学院大学
30090	めい	明星大学
30107	めい	名城大学
30275	めい	名桜大学
30153	もも	桃山学院大学
30010	もり	盛岡大学
30230	やす	安田女子大学
40042	やす	安田女子短期大学
10012	やま	山形大学
10021	やま	山梨大学
10071	やま	山口大学
20013	やま	山形県立保健医療大学
20026	やま	山梨県立大学
20056	やま	山口県立大学
40043	やま	山口短期大学
40046	やま	山口芸術短期大学
10020	よこ	横浜国立大学
20016	よこ	横浜国立大学
40004	よこ	横浜女子短期大学
30002	らく	酪農学園大学
30087	りっ	立教大学
30088	りっ	立正大学
40003	りっ	立教女学院短期大学
30141	りっ	立命館大学
10086	りゅ	琉球大学
30142	りゅ	龍谷大学
30195	りゅ	流通科学大学
30014	れい	麗澤大学
10063	わか	和歌山大学
20050	わか	和歌山県立医科大学
30093	わこ	和光大学
30089	わせ	早稲田大学

コード	五十音	学校名
90000		教員資格認定試験
99999		その他

14 学校園番号表

番号	学校園	番号	学校園	番号	学校園	番号	学校園	番号	学校園				
小学校		54	谷 上 小	112	菅 の 台 小	中学校		252	飛 松 中	319	八 多 幼		
東灘区		55	箕 谷 小	垂水区		東灘区		253	高 倉 中	320	大 沢 幼 (休 園)		
1	東 灘 小	56	桂 木 小	113	塩 屋 北 小	201	本 庄 中	254	横 尾 中	321	長 尾 幼		
2	本 庄 小	57	広 陵 小	114	下 畑 台 小	202	魚 崎 中	255	友 が 丘 中	322	淡 河 好 徳 幼		
3	本 山 南 小	58	筑 紫 が 丘 小	115	つ つ じ が 丘 小	203	本 山 南 中	256	東 落 合 中	長田区			
4	福 池 小	59	桜 の 宮 小	116	塩 屋 小	204	本 山 中	257	須 磨 北 中	323	西 野 幼		
5	魚 崎 小	60	甲 緑 小	117	乙 木 小	205	住 吉 中	258	白 川 台 中	須磨区			
6	本 山 第 一 小	61	山 田 小	118	東 垂 水 小	206	御 影 中	259	西 落 合 中	324	名 谷 き ほ う の 丘 幼		
7	本 山 第 二 小	62	小 部 東 小	119	名 谷 小	207	向 洋 中	260	竜 が 台 中	325	名 谷 こ す も す 幼		
8	本 山 第 三 小	63	小 部 小	120	福 田 小	灘区		垂水区		326	名 谷 あ お ぞ ら 幼		
9	住 吉 小	64	泉 台 小	121	高 丸 小	208	鷹 匠 中	261	桃 山 台 中	垂水区			
10	御 影 小	65	鈴 蘭 台 小	122	千 鳥 が 丘 小	209	烏 帽 子 中	262	塩 屋 中	327	青 山 台 こ ぼ と 幼		
11	渦 が 森 小	66	北 五 葉 小	123	千 代 が 丘 小	210	原 田 中	263	垂 水 東 中	328	多 聞 ひ ま わ り 幼		
12	御 影 北 小	67	南 五 葉 小	124	垂 水 小	211	長 峰 中	264	福 田 中	329	た る み 幼		
13	六 甲 アイランド小	68	君 影 小	125	霞 ケ 丘 小	212	上 野 中	265	垂 水 中	330	奥 の 池 幼		
14	向 洋 小	69	星 和 台 小	126	東 舞 子 小	中央区		266	歌 敷 山 中	331	小 東 山 幼		
灘区		70	ひ ょ ど り 台 小	127	舞 子 小	213	筒 井 台 中	267	星 陵 台 中	西区			
15	成 徳 小	71	藍 那 小	128	西 舞 子 小	214	渚 中	268	多 聞 東 中	332	太 山 寺 幼		
16	高 羽 小	72	道 場 小	129	西 脇 小	215	葦 合 中	269	本 多 聞 中	333	い か わ 幼		
17	鶴 甲 小	73	八 多 小	130	多 聞 南 小	216	布 引 中	270	舞 子 中	334	榎 谷 幼		
18	六 甲 山 小	74	大 沢 小	131	多 聞 東 小	217	神 戸 生 田 中	271	神 陵 台 中	335	木 津 幼		
19	西 郷 小	75	長 尾 小	132	小 東 山 小	218	湊 翔 楠 中	西区		336	お し ん べ 幼		
20	六 甲 小	76	鹿 の 子 台 小	133	本 多 聞 小	219	港 島 中	272	太 山 寺 中	337	た ま つ 幼		
21	灘 小	77	好 徳 小	134	多 聞 台 小	兵庫区		273	長 坂 中	338	玉 津 第 二 幼		
22	西 灘 小	78	淡 河 小	135	神 陵 台 小	220	夢 野 中	274	井 吹 台 中	339	平 野 幼		
長田区		西区		136	東 町 小	221	湊 川 中	275	伊 川 谷 中	340	神 出 幼		
23	神 田 小	79	室 内 小	137	小 寺 小	222	兵 庫 中	276	榎 谷 中	341	岩 岡 幼		
24	美 野 丘 小	80	名 倉 小	138	長 坂 小	223	北 分 校	277	桜 が 丘 中	高等学校			
25	摩 耶 小	81	雲 雀 丘 小	139	有 瀬 小	224	須 佐 野 中	278	押 部 谷 中	401	六 甲 アイランド高		
26	福 住 小	82	丸 山 小	140	太 山 寺 小	225	吉 田 中	279	玉 津 中	402	科 学 技 術 高		
中央区		83	宮 川 小	141	井 吹 東 小	北区		280	王 塚 台 中	403	葦 合 高		
27	上 筒 井 小	84	池 田 小	142	井 吹 の 丘 小	226	有 馬 中	281	平 野 中	404	神 港 高		
28	な ぎ さ 小	85	蓮 池 小	143	井 吹 西 小	227	有 野 中	282	西 神 中	405	兵 庫 商 業 高		
29	宮 本 小	86	長 田 小	144	伊 川 谷 小	228	有 野 北 中	283	神 出 中	406	須 磨 翔 風 高		
30	春 日 野 小	87	五 位 の 池 小	145	榎 谷 小	229	唐 櫃 中	284	岩 岡 中	407	神 戸 工 科 高		
31	雲 中 小	88	御 蔵 小	146	糍 台 小	230	大 池 中	幼稚園		408	摩 耶 兵 庫 高		
32	中 央 小	89	真 野 小	147	狩 場 台 小	231	山 田 中	東灘区		409	楠 高		
33	こ う べ 小	90	長 田 南 小	148	竹 の 台 小	232	広 陵 中	301	東 灘 の ぞ み 幼	特別支援学校			
34	山 の 手 小	91	真 陽 小	149	榎 野 台 小	233	桜 の 宮 中	302	魚 崎 幼	501	盲 学 校		
35	湊 小	92	駒 ケ 林 小	150	木 津 小	234	小 部 中	303	遊 喜 幼	502	友 生 支 援		
36	港 島 小	須磨区		151	桜 が 丘 小	235	大 原 中	304	住 吉 幼	503	住 吉 分 校		
兵庫区		93	だ い ち 小	152	押 部 谷 小	236	鈴 蘭 台 中	305	御 影 中	504	垂 水 養		
37	神 戸 祇 園 小	94	若 宮 小	153	月 が 丘 小	237	星 和 台 中	灘区		505	青 陽 東 養		
38	夢 野 の 丘 小	95	西 須 磨 小	154	北 山 小	238	鵜 台 中	306	灘 す ず か け 幼	506	青 陽 西 養		
39	会 下 山 小	96	北 須 磨 小	155	高 和 小	239	北 神 戸 中	307	六 甲 山 幼	507	青 陽 須 磨 支 援		
40	兵 庫 大 開 小	97	高 倉 台 小	156	高 津 橋 小	240	八 多 中	中央区					
41	水 木 小	98	多 井 畑 小	157	玉 津 第 一 小	241	大 沢 中	308	あ づ ま 幼				
42	和 田 岬 小	99	板 宿 小	158	枝 吉 小	242	淡 河 中	309	神 戸 幼				
43	明 親 小	100	東 須 磨 小	159	出 合 小	長田区		310	清 風 幼				
44	浜 山 小	101	若 草 小	160	美 賀 多 台 小	243	雲 雀 丘 中	311	港 島 幼				
北区		102	妙 法 寺 小	161	春 日 台 小	244	丸 山 中	兵庫区					
45	有 馬 小	103	横 尾 小	162	平 野 小	245	西 野 分 校	312	兵 庫 く す の き 幼				
46	有 野 台 小	104	白 川 小	163	神 出 小	246	西 代 中	北区					
47	藤 原 山 小	105	神 の 谷 小	164	岩 岡 小	247	高 取 台 中	313	有 野 幼				
48	西 山 小	106	松 尾 小			248	長 田 中	314	か ら と 幼				
49	有 野 台 小	107	東 落 合 小			249	駒 ケ 林 中	315	や ま び こ 幼				
50	有 野 東 小	108	花 谷 小			須磨区		316	山 田 幼				
51	唐 櫃 小	109	南 落 合 小			250	太 田 中	317	す ず か ぜ 幼				
52	大 池 小	110	西 落 合 小			251	鷹 取 中	318	道 場 幼				
53	花 山 小	111	竜 が 台 小										

よくある質問（平成28年度版）

募集対象・出願資格について

Q1 小学校教諭と中学校教諭の普通免許状を所有しているので併願したいのですが、併願することで合否に影響がありますか。

A 併願することで有利又は不利になるなどの影響はありません。併願する場合の合否は、主として志願する試験区分（例えば、小学校教諭で志願し中学校教諭を併願する場合は、小学校教諭）で、まず判定し、主として志願する試験区分で不合格の場合で、且つ、併願した試験区分に欠員等が生じている場合に、併願した試験区分で合格となる場合があります。

Q2 特別支援学校教諭の試験区分での受験を希望しますが、第1次選考の筆記試験で「特別支援学校」の専門教科となっていますが、小学校又は中学校・高等学校の出願教科の筆記試験は受験しなくてもいいのですか。

A 特別支援学校教諭の筆記試験については、これまで小学校教諭又は中学校・高等学校教諭の専門教科を受験することとしていましたが、今年度より「特別支援学校」の専門教科を受験していただきます。しかし、実技試験については、従来どおり小学校教諭又は中学校・高等学校教諭の出願教科の実技試験を受験していただく必要があります。

また、第2次選考では、特別支援教育に関する面接と小論文を実施します。

Q3 高等学校教諭普通免許状のみ所有していますが、採用選考を受験することは可能ですか。また、採用された場合、高等学校で勤務したいと考えていますが、希望は聞いてもらえるのでしょうか。

A 高等学校教諭普通免許状のみ所有している場合は、受験できません。本市では、工業等の特定の教科を除き、中学校教諭と高等学校教諭は、一括採用をしています。採用後は、大多数の方が中学校に配置されるため、中学校教諭普通免許状を所有していることを必須としています。

また、校種を限定しての配置希望については、お伺いしません。面接試験の場でおたずねすることはありますが、あくまでも面接上の質疑の一内容としてであり、配置先を決定するためのものではありません。

Q4 日本国籍を有していない場合でも受験はできるのでしょうか。

A 受験できます。採用する場合には期限を附さない常勤講師として任用します。給与、休暇、福利厚生、研修等の制度は、教諭と同じです。

選考種別について

Q5 この3月末に大学を卒業していますが、大学等推薦特別選考で受験できるのでしょうか。

A 受験できません。大学等推薦特別選考の対象者は、数学、理科又は技術の中学校教諭普通免許状取得の課程認定を受けている大学等の在籍者に限っており、すでに大学等を卒業している方は対象外となります。なお、一般選考又は要件に該当する特例措置選考で受験することは可能です。

詳しくは、「大学等推薦特別選考実施要項」をご参照ください。

Q6 社会人経験者の選考区分の要件で、「青年海外協力隊等として2年以上の派遣経験を有する者」とありますが、どのような場合が該当するのでしょうか。

A ①独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施している青年海外協力隊としての派遣経験を有する場合が該当するのはもちろんのことですが、そのほか、②同機構の派遣する日系社会青年ボランティア及びシニア海外ボランティアの経験並びに③文部科学省から派遣又は現地採用された日本人学校又は補習授業校の教員としての経験を有する場合も該当します。

Q7 現職教員の特例措置選考について、私立や海外の学校で勤務していた場合でも対象となるのでしょうか。 A 小学校教諭の試験区分においては、私立学校勤務の場合は対象となりませんが、小学校教諭の試験区分以外の試験区分においては、私立学校勤務の場合でも対象となります。 また、海外の学校の場合は対象となりませんが、日本人学校については、日本国内の学校からの派遣により勤務されている場合は対象となります。
Q8 現職教員の特例措置選考について、経歴はあるが現在は退職している場合でも対象となりますか。 A 現職教員区分の対象となりません。平成28年3月31日まで在職している方が対象です。 臨時的任用教員区分においては、今年度より、過去に一定の教職経験を有し、且つ直近3年のうち1年以上本市の臨時的任用教員として勤務実績を有する者を対象とする要件を追加しています。
Q9 現職教員の特例措置選考で特別支援学校教諭を受験する場合は、現在、特別支援学校に勤務している必要がありますか。 A 特別支援学校に勤務している必要があります。
Q10 現在、特別支援学校の小学部に勤務していますが、現職教員の特例措置選考で小学校教諭を受験することはできますか。 A 現職教員の特例措置選考で小学校教諭を受験することはできません。この場合、特別支援学校教諭を受験するときのみ特例措置選考の対象となります。
Q11 現職教員の選考区分の要件で、「受験する試験区分及び教科と同一の教職経験に限る」とありますが、特別支援学校教諭の試験区分での出願をする場合に、たとえば、小学部、中学部又は高等部のいずれの経験もあるとき、出願試験区分及び教科はどのように考えればよいのでしょうか。 A 特別支援学校の各学部をまたぐ形で教職経験のある方が、現職教員の選考区分で受験するときは、その所有する基礎免許の試験区分及び教科での教職経験があるものとして取扱います。 なお、単一の学部での教職経験のみの場合で複数の免許を有する方については、その経験のある学部に応じた試験区分及び教科で受験することができます。
Q12 臨時的任用教員の選考区分の要件で、「通算2年以上の勤務経験」とありますが、非常勤講師としての勤務の場合、勤務年数はどのように通算すればよいのでしょうか。 A 常勤・非常勤に関わらず、神戸市教育委員会の交付した辞令の期間の範囲内で実際に勤務した期間を暦月で通算することになります。たとえば、4月2日～9月30日及び10月1日～翌年3月30日の期間であれば、4・3月は勤務した月としてカウントします（通算12か月）。また、4月21日～7月3日であれば、4・7月はそれぞれ勤務した月としてカウントします（通算4か月）。
Q13 臨時的任用教員は、全員、第1次選考を免除されますか。 A 昨年の選考試験で第1次選考に合格し第2次選考を有効に受験し不合格と判定された者で、臨時的任用教員の特例措置選考の要件に該当し、昨年と同一の試験区分・教科を受験する場合で、希望により第1次選考が免除されます。希望する場合は、志願書及び整理カードの該当欄に記入をお願いします。ただし、昨年の選考試験において、第1次選考を免除された者は対象外です。
Q14 昨年の選考試験では一般選考で受験し、第2次選考で不合格となりました。今年は、臨時的任用教員の特例措置選考で受験しようと考えていますが、第1次選考は免除されますか。 A 第1次選考免除の要件に該当していれば、昨年の選考区分に関わらず、希望により、第1次選考が免除されます。希望する場合は、志願書及び整理カードの該当欄に記入をお願いします。

Q15 第1次選考の免除を希望しようと考えています。具体的には、どのような試験が免除されるのでしょうか。 A 臨時的任用教員の選考区分において、第1次選考で通常課される面接試験が（実技試験がある教科についてはその実技試験も）免除されることになります。 ただし、昨年合格した第1次選考に教職・一般教養又は専門教科の筆記試験が含まれていなかった場合は、第2次選考で一般教養の筆記試験を受験することになります。
Q16 今年の選考試験で第1次選考を免除されて第2次選考で不合格となった場合、来年以降に実施される選考試験でも第1次選考は免除されますか。 A 免除されません。第1次選考を免除されるのは、前年の第1次選考の合格者に限られ、前々年以前の試験結果は反映されません。
出願手続きについて
Q17 現在、実家を離れて親族の家に間借りをしているのですが、受験票送付先はどう記載すればよいのでしょうか。 A こちらからの送付物が確実に届けられる住所を記載してください。 もし、現在お住まいのご親族のお宅への送付をご希望の場合は、そのお宅の表札にある名義で、「〇〇様方」という記載をすることも忘れないようにお願いします。記載がない場合、住所に該当者がいないものとして、送付物が届かないことがあります。
Q18 出願書類の提出について、郵送の場合は平成27年5月29日（金）17：00までとなっていますが、同日同時刻の消印有効でしょうか。 A 消印があっても、上記期限に教職員課に郵便が到達しない場合は、受付できません。必ず、上記期限必着となるようお願いします。
Q19 切手貼付票に添付する切手を貼り忘れたのですが、後から届けることは可能でしょうか。 A 出願書類に不備等があった場合は、受付時又は後日電話連絡等で補正等をお願いすることになりますので、その指示にしたがってください。切手等を後から届けることは可能ですが、出願書類を提出する前に、十分な余裕をもって不備等がないかどうか点検するようお願いします。 なお、切手は、クリップ等で留めるのではなく、貼付票にしっかりと糊付けをしてください。
Q20 部活動では目立った成績を残せなかったのですが、クラブ・部活動・ボランティア活動歴等調査票に記載すべきですか。むしろ、校外で活動したことの方を記載したいのですが。 A この調査票は、面接の質疑の参考資料とするものですので、活動実績をありのまま記載してください。クラブチームやボランティアなどでの活動を記載してもかまいません。もちろん、これによって有利不利になるということはありませんので、成績にかかわらず事実をそのまま記載してください。
Q21 聴覚に不安があり、試験官の説明などが聞こえにくいことがあるかもしれないので、筆記試験の際の座席の配慮をしてもらいたいのですが、どうすればいいのでしょうか。 A 身体の障がいなどで受験会場で配慮を要することがあれば、クラブ・部活動・ボランティア活動歴等調査票に、その旨を記入する欄を設けていますので、ご自身の状況と配慮してほしい内容をできるだけ具体的に記入をお願いします。可能な限り配慮いたします。

- Q22 社会人経験と臨時的任用教員の経歴を持っていますが、経歴等説明書には、いずれの経歴を記載するのですか。
- A 経歴等説明書は、選考区分の要件に該当しているかどうかを確認するために記載していただくものです。したがって、ご自身が選択した選考区分の欄にのみ記載してください。

第1次選考について

- Q23 筆記試験の過去問題を見せてもらえますか。また、実技試験の内容について詳しく教えてください。
- A 筆記試験については、本市のホームページで公開（ただし、著作権に配慮する必要から、非公開の部分もあります。）していますので参照してください。また、市役所2号館2階の市政情報室にも、概ね5カ年分の過去問一式を置いていますので、ご利用ください。
- また、実技試験の実施内容についても、過去に実施したものについては、筆記試験と合わせてホームページ上で公開していますので、そちらをご参照ください。

- Q24 面接日は、いつ知らせてもらえるのでしょうか。また、指定された日時では受験することが難しい場合、変更してもらうことは可能でしょうか。
- A 面接日は、7月10日に発送する予定の受験票でお知らせします。
- また、指定された日時は、原則として変更することはできません。万一、天候不良等で交通機関のダイヤに大きな影響があり、指定日時に試験会場に到着することが困難となる場合などについては、速やかにご連絡ください。

- Q25 面接試験の内容を教えてください。
- A 第1次選考の面接試験は、8～10名の受験者とともに行う集団形式となります。昨年度は、それぞれ1分程度の自己紹介の後、質疑応答、面接官の提示する面接題についての集団討論及び補足質疑を行いました。

第2次選考について

- Q26 面接のところで「場面指導」とありますが、どのようなことをするのでしょうか。
- A 昨年は、「ロールプレイング」を実施しました。
- ある具体的な状況を想定した面接題を受験者に示し、面接官の指示にしたがって、教員としてその状況にどう対応するかを考えて役割を演じていただきました。

- Q27 面接において実施される模擬授業では、面接官が生徒役をするのですか。
- A 基本的には、面接官は生徒役をしません。具体的な実施内容は、当日面接官から指示がありますので、それにしたがってください。

その他

- Q28 第2次選考に合格した場合、いつから採用されるのでしょうか。
- A 採用候補者名簿の有効期間である、平成28年4月1日から平成29年3月31日迄の間での採用となります。
- 具体的には、個別に送付する採用決定通知でご確認いただくことになります。
- ただし、大学院進学予定者等に対する特例の適用を希望し、所定の要件を満たす場合には、採用候補者名簿登載期間を最大2年間（平成31年3月31日まで）延長することができます。

H28 志願書

【記入例】

名前の最初の2文字
をひらがなで記入

きよ

写真貼付欄 (4cm×3cm) ①上半身・正面 ②脱帽 ③最近3ヶ月以内の 撮影 ④写真裏面に名前を 記入して貼付	フリガナ	キョウイク	タロウ	性別	※受験番号	※	
	名前	教 育 太 郎		男		A	
	生年月日	昭和・平成・西暦 63年 7月15日		平成28年4月1日 (2016年) 現在の年齢 27 歳		B	
現住所	〒650-8570 兵庫県神戸市中央区加納町6-5-1 メゾン加納801 電話 (078) 331-8181 携帯電話 090 (××○○) ××○○					C	
上記の住所・電話で連絡が 取れない場合の緊急連絡先	〒×××-○○○○ ○×県○×市1-2-3 名前 神 戸 三 郎 (続柄 父) 電話 (×××) ○○○-△△△△					D	
学 歴	大学・大学院名 ○×大学(院)	学部・研究科名等 経済学部(研究科)	学科名等 経済学科	昭 平 四	23年 3月 卒業・修了・見込	1小	
通信聴講等 注：試験区分の免許 取得が最終学歴と 異なる場合のみ記入	大学・大学院名 △△大学	学部・研究科名等 教育学部	学科名等 通信課程	昭 平 四	24年 3月 卒業・修了・見込	2中高	
選考区分 該当区分の口を塗りつぶすこと		試験区分等 該当区分の口を塗りつぶして該当箇所に○印をつけること					
A	☐ 一般選考	☐ 1 小学校 中学校との併願希望 (有・無) 英語免許特例の適用希望 (有・無)				国	
B	☐ 特例措置選考 (社会人経験者区分)	☒ 2 中学校 小学校との併願希望 (有・無)				社	
C	☐ 特例措置選考 (現職教員区分)	受験教科【 社会 】全員記入				数	
D	☒ 特例措置選考 (臨時的任用教員区分)	☐ 3 特別支援学校 (小学校・中学校 教科【 】)				理	
1次選考免除者 (昨年度の1次合格者で、本年度「臨時的任用教員 区分」で受験する者のみ) 昨年度受験番号【21999】		保体の選択種目 (中高・特支の 保体受験者は必須)		器械・陸上・水泳 バスケット・バレー・サッカー 柔道・剣道・ダンス		音	
1. 志願する選考区分の口 を黒く塗りつぶすこと。 2. 大学推薦は一般選考を塗 りつぶすこと。		□□市立 △△ 中学校		☐ 4 高等学校 (工業)		美	
H16・4から H19・3まで	○×県立 □□ 高等学校 中等教育学校	☐ 5 幼稚園		☐ 6 養護教諭		体	
H19・4から H23・3まで	○× 大 学 卒業・見込	☐ 7 栄養教諭		→区分確認 2 中学校のみ「教科」を 頭文字の漢字一字記入		技	
・ から ・ まで		アルファベット 数字 教科 D - 2 - 社				家	
職 歴 必ず現在の勤務まで記入すること・正規・非正規の欄に○印をつけること		教員免許状 取得済又は取得見込の免許状を全て記入すること				英	
期 間	勤 務 先	正 規	非 正 規	校 種	種 類	教 科	取得年月
H24・4から H25・3まで	○×株式会社		○	小 学 校	1 種		昭 平 四
H25・4から H27・3まで	神戸市立△△中学校(臨時 講師)		○	中 学 校	1 種	社会	昭 平 四
・ から ・ まで				高 等 学 校			昭 平 四
◎記入上の注意 1. 楷書で丁寧に記入すること (※欄には記入しない)。 2. 学歴は中学校から記入すること (転校がある場合は 2段階書きすること)。 3. 現に教員として勤務中の者は、勤務校、職名 (教諭・ 助教諭・講師) を明確に記入すること。 4. 試験区分「特別支援学校」志願者は、「小学校」ま たは「中・高校」のいずれかを選択し、○で囲むこ と。「中・高校」を選択した場合は【 】欄に教科 を記入し、「保体」を選択した場合は、選択種目を 記入すること。 5. 免許状は、取得または取得見込のものを全部書くこ と (同校種のものについては上級のみ記載)。				特別支援学校			昭 平 四
				幼 稚 園			昭 平 四
				養護教諭			昭 平 四
				栄養教諭			昭 平 四
				司書教諭			昭 平 四
教員経験者のみ 記入すること→		平成27年 3月まで	◆正規経験 (年 月) ◆臨時経験 (2年 0か月)	賞罰の有無	(有・無) →有の場合は内容記入 []		

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1 1号 神戸市教育委員会 企画課 試験部 教務課 電話 (078) 339-8448・5765・5767・5769

クラブ・部活動・ボランティア活動歴等調査

フリガナ キョウイク タロウ				選考区分・教科	
名前 教育 太郎				アルファベット 数字 教科 D - 2 - 社	
クラブ・部活動・ボランティア活動歴	校種	部活動名等	活動期間	役割等	大会名・入賞・入選・活動内容・その他
	中学校	卓球部	H12.4 から2年 5ヶ月	主将	△△区卓球大会入賞
	高校	卓球部	H15.4 から2年 5ヶ月	副主将	平成16年度 神戸市卓球選手権大会 高校の部団体準優勝
	大学等	卓球部	H18.4 から4年	選手	平成21年度 ○×大学卓球大会 ダブルス3位
学校教育に関連した経験等			・いつ・どこに・どんな形で・何をしたかを簡潔に記入		
■・スクールサポーター ・特支ボランティア ・自然学校や部活動等への協力他			H21.6から6ヶ月 神戸市立○×小学校 児童の授業サポート・校外学習の付き添い等		
卒論テーマ・卒業記念制作等			環境教育の在り方と実践例		

特技 資格	英検2級 ピアノ演奏	看護師免許等を取得している方はこの欄に記入すること。	
運転 免許	☒ 有 ・ 無 (普通自動車・自動二輪・原付)	その他の 免許	

教員採用試験受験の有無		臨時的任用教員の希望(複数可)
【昨年度受験】	【本年度受験】	神戸市の幼・小 ☒ 中 高・特別支援 無
☒ 神戸市 兵庫県・他 ()	☒ 神戸市 ☒ 他 () ○○市 ()	他都市での登録予定 () ○○市 ()

小学校・特支(小)の志願者	中・高、高校(工業)、特支(中高)の志願者
ピアノ…ほとんど弾けない・バイエル程度 ・ ☒ ナチネ ソナタ・その他 ()	指導できる (卓球) () 部活動名 1~2 (卓球) ()

※身体上の問題等で、受験会場において配慮すべきことがあれば、ご記入ください。

--

「志願書」及び「クラブ・部活動・ボランティア活動歴等調査票」「経歴等説明書」等、出願書類にかかる記載事項が事実であるとともに、地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の各号のいずれにも該当しないことを誓い	
平成27年 5月 ○△日	名前(自署) 教育 太郎 必ず自署すること。

【記入例】

経歴等説明書

※欄には記入しない。

受験番号	※	選考区分・教科		
名前	〇〇 〇〇	アルファベット	数字	教科
		D	2	社

(注) 志願書において選択した選考区分の欄にのみ記入すること。

【社会人経験】

①平成 27 年 3 月 31 日迄の期間に継続して 3 年（青年海外協力隊等の派遣は 2 年）以上

②法人格のある同一の民間企業、官公庁等 ③正社員（正規職員）

法人格名称	勤務先名	業種	職名	期間	年月数	
株式会社	○×工業株式会社神戸営業所営業第1課	製造業	営業係長	H15 年 4 月から H20 年 3 月まで	5 年 0 月	
官公庁	○△市役所△□課	行政	チーフ	H20 年 4 月から H25 年 3 月まで	5 年 0 月	
				年 月から 年 月まで	年 月	
◆ 職名は、正社員や正規職員であることが分かるように記入してください。パートやアルバイト、期限付き採用での勤務期間は含みません。 ◆ 法人格名称は、法人格を有することが分かるように記入してください。法人格を有することが確認できない場合は、経歴に加算できません。					合計年月数	10 年 0 月

【現職教員】

①平成 28 年 3 月 31 日現在継続して 3 年以上

②小学校教諭以外は私立学校園を含む

勤務先名	教科・科目	期間	年月数	
〇△市立〇×小学校	_____	H15 年 4 月から H28 年 3 月まで	13 年 0 月	
		年 月から 年 月まで	年 月	
		年 月から 年 月まで	年 月	
◆平成27年3月31日現在、①小学校教諭については、国立大学法人附属小学校及び公立小学校の現職の教諭、②その他の試験区分については、国立大学法人附属学校園、公立学校園及び私立学校園の現職の教諭（①・②ともに、任用の期限を付さない常勤講師を含む。）として在職していること。			合計年月数	13 年 0 月

【臨時的任用教員】（ア又はイのいずれかの口を黒く塗りつぶす）

☒ ア 平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日迄の間に神戸市立学校園で通算 2 年以上

☐ イ ①過去に 3 年以上の正規教員経験

②平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日迄の間に神戸市立学校園で通算 1 年以上

勤務先名	正規・常勤 ・非常勤の別	教科・科目	期間	年月数	
神戸市立△○中学校	非常勤	社会	H24 年 4 月から H24 年 7 月まで	0 年 4 月	
神戸市立△○中学校	非常勤	社会	H24 年 9 月から H24 年 12 月まで	0 年 4 月	
● 経歴等説明書に記載する経歴については、受験資格の有無の判定に使用するので、合計年月数が要件を超える経歴部分については、記載する必要はありません。 ● 1 日以上勤務した月は、1 月に数えてください（常勤、非常勤は不問）。ただし、退職した月と同じ月に別の勤務先に就職した場合、その月はどちらか一方の月数に数えてください。 ● 期間については、辞令のとりの年月を記入してください。				H25 年 4 月から H25 年 7 月まで	0 年 4 月
				H25 年 10 月から H26 年 3 月まで	0 年 6 月
				H26 年 10 月から H27 年 3 月まで	0 年 6 月
				年 月から 年 月まで	年 月
				合計年月数	2 年 0 月

最近3ヵ年 採用候補者選考試験実施状況

年度 試験区分・教科		平成25年度			平成26年度			平成27年度		
		志願者数	受験者数	採用候補者数	志願者数	受験者数	採用候補者数	志願者数	受験者数	採用候補者数
幼稚園		346	279	10	357	321	10	283	213	9
小学校		888	791	170	881	793	170	808	738	160
中学校・高等学校	国語	106	89	17	90	78	19	106	85	20
	社会	156	124	21	143	120	21	168	134	20
	数学	86	74	26	101	79	20	125	106	23
	理科	83	68	24	97	86	22	91	71	23
	音楽	103	87	19	89	77	10	88	80	10
	美術	68	59	11	70	60	12	62	53	4
	保健体育	179	156	21	181	155	21	180	159	24
	技術	12	8	5	10	9	5	22	18	8
	家庭	28	24	5	28	26	5	23	20	6
	英語	180	155	26	147	112	20	149	127	20
	小計	1,001	844	175	956	802	155	1,014	853	158
	高校(工業)	22	20	2	17	17	5	24	18	3
	高校(商業)									
特別支援学校		68	58	15	79	70	15	93	84	23
養護教諭		123	100	10	123	101	10	124	107	10
栄養教諭		25	18	1	29	21	2	38	27	1
計		2,473	2,110	383	2,442	2,125	367	2,384	2,040	364

●中学校・高等学校の音楽・美術には、小学校の音楽・図工の専科も含む。

記者発表資料（平成26年10月10日）

教育委員会事務局総務部教職員課 松下、今泉

TEL：078-322-6448（直通）

平成27年度神戸市立学校教員採用候補者選考試験結果について

－最終合格者数364人、倍率は5.6倍－

1 選考結果

合格者は、364名（昨年度367名）で、全校種の競争率は、昨年度と比べ微減し、5.6倍（昨年度5.8倍）であった。

合格者の平均年齢は、26.1歳（昨年度26.4歳）、特例措置選考区分合格者のうち、40歳以上の合格者数は10人（昨年度9人）であった。

昨年度に設けた大学等推薦特別選考の合格者は、27名（理科10名、数学12名、技術5名）であった。（昨年度18名）

2 受験状況

(1) 全体状況

(単位:人)

試験区分		採用予定 数	志願 者数	受験 者数 (A)	1 次 合格 者数	2 次合格者		実質 倍率 (A /B)	【参考】26 年度			
						合格 者数 (B)	性別		受験 者数	合格 者数	実質 倍率	
							男					女
幼稚園		約 10	283	213	20	9	0 0%	9 100.0%	23.6	321	10	32.1
小学校		約 160	808	738	248	160	50 31.2%	110 68.8%	4.6	793	170	4.7
中学・ 高等学 校	国語		106	85	39	20	7	13	4.2	78	19	4.1
	社会		168	134	39	20	14	6	6.7	120	21	5.7
	数学		125	106	39	23	15	8	4.6	79	20	4.0
	理科		91	71	39	23	10	13	3.0	86	22	3.9
	音楽		88	80	16	10	0	10	8.0	77	10	7.7
	美術		62	53	19	4	2	2	13.2	60	12	5.0
	保体		180	159	39	24	15	9	6.6	155	21	7.4
	技術		22	18	15	8	7	1	2.2	9	5	1.8
	家庭		23	20	12	6	1	5	3.3	26	5	5.2
	英語		149	127	39	20	3	17	6.3	112	20	5.6
	約 150	1,014	853	296	158	74 46.8%	84 53.2%	5.3	802	155	5.2	
高等学校(工業)		若干名	24	18	7	3	3	0	6.0	17	5	3.4
特別支援学校		約 25	93	84	39	23	9	14	3.6	70	15	4.7
養護教諭		約 10	124	107	20	10	0	10	10.7	101	10	10.1
栄養教諭		若干名	38	27	4	1	0	1	27.0	21	2	10.5
合計		約 360	2,384	2,040	634	364	136 37.4%	228 62.6%	5.6	2,125	367	5.8

(2) 選考区分別状況

(単位:人)

試験区分	受験者数	一般	特例措置選考※			合格者数	一般	特例措置選考※		
			社会人 経験者	現職 教員	臨時的 任用 教員			社会人 経験者	現職 教員	臨時的 任用 教員
幼稚園	213	184 86.4%	7 3.3%	4 1.8%	18 8.5%	9	7 77.8%	0	0	2 22.2%
小学校	738	544 73.7%	42 5.7%	53 7.2%	99 13.4%	160	106 66.2%	2 1.3%	17 10.6%	35 21.9%
中学・ 高等 学校	国語	85	73	3	3	6	20	18	0	2
	社会	134	108	9	2	15	20	10	0	10
	数学	106	94	5	2	5	23	20	0	2
	理科	71	61	3	5	2	23	20	0	3
	音楽	80	50	4	5	21	10	3	0	7
	美術	53	32	4	3	14	4	1	0	2
	保体	159	113	8	7	31	24	10	1	12
	技術	18	15	2	0	1	8	7	0	1
	家庭	20	12	3	0	5	6	3	1	2
	英語	127	94	8	8	17	20	14	0	6
		853	652 76.5%	49 5.7%	35 4.1%	117 13.7%	158	106 67.1%	2 1.3%	6 3.8%
高等学校(工業)	18	7 38.9%	5 27.8%	2 11.1%	4 22.2%	3	1 33.4%	0	0	2 66.6%
特別支援学校	84	52 61.9%	7 8.3%	10 11.9%	15 17.9%	23	16 69.6%	2 8.7%	0	5 21.7%
養護教諭	107	70 65.4%	7 6.5%	6 5.6%	24 22.5%	10	4 40.0%	0	1 10.0%	5 50.0%
栄養教諭	27	18 66.7%	2 7.4%	2 7.4%	5 18.5%	1	0	0	0	1 100.0%
合計	2,040	1,527 74.9%	119 5.8%	112 5.5%	282 13.8%	364	240 66.0%	6 1.6%	24 6.6%	94 25.8%
26 年度	2,125	1,575 74.1%	130 6.1%	113 5.4%	307 14.4%	367	241 65.7%	5 1.3%	26 7.1%	95 25.9%

※ 特例措置選考等の主な要件

【社会人経験者】

平成26年3月31日迄の期間に、法人格を有する同一の民間企業又は官公庁等において、正規従業員、正規職員として継続して3年以上の勤務経験又は青年海外協力隊等として2年以上の派遣経験を有する者。

【現職教員】

平成27年3月31日現在、①小学校教諭については、国立大学法人附属小学校及び公立小学校の現職の教諭、②その他の試験区分については、国立大学法人附属学校園、公立学校園及び私立学校園の現職の教諭で、①②共継続して3年以上の勤務経験を有する者。ただし、受験する試験区分及び教科と同一の教職経験に限る。

【臨時的任用教員】

平成23年4月1日から平成26年3月31日迄の3年間に、神戸市立学校園において、臨時的任用教員として、通算2年以上の勤務経験を有する者。

なお、前年度実施の採用候補者選考で第1次選考に合格し第2次選考を有効に受験し不合格と判定された者で、今年度実施する採用候補者選考において、臨時的任用教員の要件に該当する者に対して、前年度に合格した第1次選考と同一の試験区分・教科を受験する場合に限り、希望により第1次選考を免除する。

【大学等推薦特別選考】

数学、理科又は技術の中学校教諭普通免許状取得の課程認定を受けている大学、大学院又は教職大学院の学長又は学部長が推薦する者。推薦書類の内容を総合的に判断し、対象者（第1次選考免除者）を選考する。

3 今年度の採用試験の概要

(1) 第1次選考

ア 日程・内容

- (ア) 平成26年7月27日（日）
 - ・ 筆記試験
 - ・ 実技試験（中学・高校の音楽、美術、保健体育のみ）
- (イ) 平成26年7月21日（月・祝）～7月28日（月）
 - ・ 集団面接

イ 第1次選考結果の発表

平成26年8月15日（金）午前10時

(2) 第2次選考

ア 日程・内容

- (ア) 平成26年8月25日（月）
 - ・ 筆記試験
 - ・ 実技試験（小学校）
- (イ) 平成26年8月26日（火）～9月4日（木）
 - ・ 実技試験（幼稚園、中学・高校の技術、家庭、英語、養護教諭）
 - ・ 面接試験（個人面接（場面指導・模擬授業を含む。））

イ 第2次選考結果の発表

平成26年10月10日（金）午前10時

- ・ 市役所3号館1階掲示板に合格者受験番号を掲示。
- ・ 第2次選考受験者全員に郵送通知。
- ・ 神戸市教育委員会のホームページに掲載。

【URL】<http://www.city.kobe.lg.jp/information/shokuinsaiyou/index.html>

神戸の教育



KOBE Education Guideline 2014

神戸の教育

平成26年度

“
「教育日本一のまち神戸」を目指して
”

— 人は人によって人になる —
目指す子供像「心豊かにたくましく生きる人間」

神戸市教育委員会

第2期 神戸市教育振興基本計画

計画の趣旨【計画期間 平成26～30年度（5年間）】

神戸市教育振興基本計画は、神戸の教育の総合的な中期計画です。神戸の教育が目指すべき子供像や重点的に取り組む施策などを示し、市民のみならずとも取り組んでいくための拠りどころとなるものです。

第2期計画では、神戸の教育理念「人は人によって人になる」を目指す子供像「心豊かにたくましく生きる人間」を引き継ぐとともに、「教育日本一のまち神戸」を目指すことを中期的目標として掲げました。そして、目標実現に向けての道筋を「4つの方向性」で表し、総合的に一歩ずつ目標に向かっていきます。

「4つの方向性」をもとに
「20の重点事業」と「成果指標[※]」を設定

毎年度の「目標及び行動計画」を
定めPDCAサイクルにより検証・改善

「教育日本一のまち神戸」の実現

※事業の進捗割合を計る目安

平成26年度 教育に関する主要事業

1～20：重点事業名（★：最重要事業）

◎：新規事業 ○：拡充事業

方向性1 一人一人の自立に向けた力を伸ばす

子供たち一人一人の状況に応じた学習面や学校生活面の指導上の手立てを学校園毎に行うなど、きめ細かな支援を継続していきます。

★1. 一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実

- ◎学力の定着・向上、いじめの未然防止と規範意識の向上を図るために、「学ぶ力・生きる力向上支援員」を配置します。（小学校55校・中学校25校）



中学校の授業風景（上野中学校）

- ◎インターネットを介して、個々の児童生徒の習熟度に応じた教材プリントを作成できる学習支援ツールをモデル的に導入します。（小・中学校 各10校）
- 神戸市学力定着度調査を小学校5年生・中学校2年生の児童生徒全員を対象に実施します。
- ◎小中一貫教育のモデル実施を行い、今後の小中一貫教育の在り方を検討します。（港島小・中学校）

2. 確かな学力の育成 一歩一歩の授業の推進

- ◎宇宙航空研究開発機構（JAXA）と連携し、宇宙教材の活用と「宇宙」を素材にした授業づくりや教材開発を行います（小学校18校、中学校10校）。



JAXAによる宇宙授業（西灘小学校）

- ・思考力・判断力・表現力等の効果的な育成に向け、「ことばひろがる よみときブック」「神戸まどめの達人」（資料集）など市独自開発教材の活用を一層推進するとともに、各教科等を通じて「読んで 考えて まどめながら 書く」活動を取り入れ、言語活動の充実を図ります。

3. 豊かな心の育成

- ◎インターネット安全教室（平成26年度は約80校、27年度までに全小学校で実施）やインターネット等利用によるいじめ防止啓発研修会の開催、インターネット等を安全に正しく利用するための教材（小学校高学年用・中学生用）の作成により、インターネットやソーシャルメディア上で起こるトラブルやいじめ・人権侵害防止のための取組を進めます。（ネットいじめ防止プログラム）
- ◎専門業者による「学校ネットバトロール」を定期実施します。

4. 健やかな体の育成

- ◎全小学校4～6年生で「こうべっ子チャレンジ！新体力テスト（8種目）」を、全中学校で「神戸スポーツテスト（中1、3は4種目、中2は8種目）」を実施します。運動のコツやポイントを示した資料等も提示します。



体育の授業（鹿の子小学校）

- ◎中学校給食は、平成26年度中に一部の学校で開始、27年度中に全校実施を目指すとともに、望ましい食生活・食習慣の形成など、一層の食育推進を図ります。

5. 特別支援教育の充実

- ◎北神地域で通級指導教室を開設します。
- ◎特別支援教育支援員配置事業の年間配置日数を75日から80日に拡充し、一人一人に応じた支援を充実します。
- ◎児童生徒数の増加による過密化に対応するため、青陽東養護学校の仮設校舎の整備をします。

6. 幼児教育の充実

- ◎市立幼稚園では、「みんなの幼稚園」事業などによる保護者同士の交流の場の提供、子育て相談の実施や情報提供など地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすとともに「預かり保育」を拡充します。
- ◎小学校を拠点として公私の幼・保・認定こども園・小が相互に連携し、小学校1年生への滑らかな接続を進める「豊かな心育成連携プログラム」を策定します。



親睦掃除（たるみ幼稚園）

7. 特色ある高校教育・工業高等専門学校教育の推進

- ◎スーパーサイエンスハイスクール（六甲アイランド高校）やスーパーグローバルハイスクール（聾盲高校）の指定を受け、特色ある教育活動をさらに推進します。
- ◎移動科学実験車「（仮称）おきしおサイエンス・ラボ」を活用し、出前授業、公開講座、工作教室などの活動を充実させます。

方向性2

教職員・学校の魅力と実力を磨き高める

学校園の組織体制強化や教職員の多忙化軽減のための支援措置を講じ、保護者や地域からの期待に的確に応え得る学校園の体制整備と教職員の資質・指導力の一層の向上につなげていきます。

★ 8. 教員を支え伸ばす学校の組織力の充実

- ◎神戸市情報教育基盤サービス（KIBS）を更新し、端末性能の向上などを行い教職員の多忙化の軽減を図ります。また小学校、中学校、幼稚園、特別支援学校の全教職員に一人1台のPCを配備します。
- ◎学箱管理や成績処理などに関する校務支援システムの導入による学校園の事務の効率化に向け、関係者による検討会とあわせてシステム構築を行い、パイロット校30校の選定を進めるとともに、研修を実施します。
- ◎学校徴収金について、新たに収納管理システムを構築し、また、教育委員会事務局内に「（仮称）学校徴収金会計事務センター」を設置して、口座振替等の学校園の事務を集約し、代行することにより、学校園の教職員の事務負担軽減を図ります。（平成26年度は、システムの設計・開発や事務センターの準備等を行います。）
- ◎学校園における法的な問題を含むトラブルに対応するため、教育法務監理役として弁護士を委嘱し、日常的に相談できる体制を整備します。

9. 子供の力を引き出す教職員の力の向上

- ◎「神戸学びのモデルプラン」研究推進校で全国学力学習状況調査等の結果を活用した授業づくりを推進します。また、「授業づくり研究会」で子供の学びを実現する授業づくりと授業研究会のあり方を提案します。
- ◎世代を越えた学び合いの場として、自己啓発研修である「授業づくりセミナー」の充実を図り、自ら学ぶ教員を支援します。



教員研修（総合教育センター）

10. 子供たちが生き生きと過ごせる学校生活の実現

- ◎いじめ、不登校や問題行動等の早期発見・早期対応のため、スクールカウンセラーの配置の拡充（全中学校月4回、

全小学校月2回以上）等を行います。

- ◎各中学校区単位で、児童生徒、保護者、地域住民等の参加による「いじめ防止小中地域会議」を開催します。
- ◎学校、家庭、地域及び関係機関の支援ネットワークを築く福祉の専門家「ステールソーシャルワーカー」を配置します。



いじめのない学校づくり宣言（神戸市中学生議会）

11. 安全・安心な学校づくりに向けた環境整備

- ◎普通教室等への空調整備（小学校34校）、学校施設のトイレの老朽改修及び洋式化（小学校22校・中学校9校）、体育館等の天井等を中心とした非構造部材の落下防止対策（小学校34校・中学校8校）を実施します。
- ◎建築後30年以上を経過した改修が必要な学校園施設を中心に大規模な老朽改修を実施します。（幼稚園1園・小学校7校・中学校4校）

12. 学校園適正規模化の推進

- ◎児童生徒の教育環境の改善を図るため、統合再編等により小規模校の適正規模化を進めます。
- ◎「子ども・子育て支援新制度」の動きを考慮しながら、市立幼稚園の再編を進めます。

13. 教育活動の評価・改善と情報発信の充実

- ・KOBÉ教育フォーラムを開催し、特色ある神戸の教育の取り組みを、広く市民に発信します。
- ・全学校園で「神戸市学校評価ガイドライン」に基づく簡素で効果的な自己評価。外部アンケート、学校関係者評価を実施し、全教職員が主体的に取り組む学校評価を推進します。

方向性3

特色ある神戸の教育を更に発展させる

英語教育、防災教育、環境教育、キャリア教育などに取り組む一方で、生きる力の基礎となる「言葉の力」の充実を最重点項目に位置づけ、実践を積極的に発信していきます。

★ 14. 生きる力の基礎となる「言葉の力」の充実

- ◎教育課程全般を通じて「言葉の力」を育成するため「（仮称）言葉の力向上プログラム」及び取り組みの成果を検証するための「（仮称）神戸版 言葉の力検定」を作成します（平成26年度は小学校版の素案づくり）。
- ◎学校司書をモデル的に配置（小学校20校、中学校10校）することで、司書教諭と連携して学校図書館を常時開館し、選書や配架の工夫などの環境整備を進めるとともに、授業等での学校図書館の活用を進めます。



読書活動（美野丘小学校）

- ◎教員と司書教諭が連携し、計画的に学校図書館を活用した学習指導を行うための「学校図書館活用神戸モデル」を作成し、普及させます。
- ◎学習単元に関連した幅広い図書を揃えるため、学校間や市立図書館とのコンピュータネットワークや物流ネットワークの構築を目指します。
- ◎学校図書館の機能をより充実させ活用を促進するため、教育委員会の関係各部署からなる学校図書館支援のプロジェクトチームを設置します。
- ◎学習用図書の提供や絵本の団体貸出、ブックトーク等の出前授業など、市立図書館からの学校園への支援を進めます。

15. グローバル社会に対応した英語教育、国際理解・多文化共生教育、国際交流の充実

- ◎「小学校中学年で活動型英語教育」「小学校高学年での教科型英語教育」の段階的先行実施に向け、有識者等からなる懇話会を開催し、小・中学校（9年間）を見通した英語教育について協議し、その構築・実施を目指します。



外国語活動（小部東小学校）

- ◎英語教育推進リーダー（小・中・高）を中心に教員研修を計画・実施し、教員の英語指導力向上を図ります。

16. 神戸らしい教育（防災、キャリア・体験、環境・福祉、人権、伝統文化、芸術に関する教育）の充実

- ◎東南海・南海地震にそなえ、学校園21校園（幼2・小8・中8・高2・特支1）を指定し、防災福祉コミュニティをはじめとした地域の組織との連携を図りながら防災学習を推進します。

- ◎仙台市をはじめ自然災害の被災経験のある地域の中学生が神戸に集まり、防災意識の高揚に向けて話し合う「被災地中学生サミット～全国中学生防災サミット in KOBE～」を開催します。

- ◎神戸市と仙台市の小学校が、日頃取り組んでいる防災教育の成果について発表する「小学生防災教育発表会」を開催します。

- ◎阪神・淡路大震災当時の状況や復興過程の地域及び学校の様子、取り組み等を学ぶ「（仮称）阪神・淡路大震災から20年教材」教材を作成し、市立小中学生に配布します。

- ◎中学校の音楽において、和楽器（主に箏や三味線）などの伝統文化に親しむ機会を設定します。



ジュニア防災学習（東須磨小学校）



トライヤルウィーク（楠谷中学校）

市民が自ら学び子供の育ちを共に支える

方向性4

- ・子供たちの学びを支えるため、子育て、福祉などの行政部門や区役所、また、家庭、地域、PTA、学校園などの連携、協働をより進めていきます。
- ・市民が生涯を通じて学び続けるための体制づくりを行います。

★ 17. 教育を支える主体（家庭、地域、PTA、学校園等、大学、企業、NPO、区役所を含む行政）間の連携と協働

- ◎「副市長と教育委員会との意見交換会」等を通じて、子育て・福祉・保健医療施策等と教育行政との連携を一層緊密化します。
- ◎「神戸っ子応援団」事業の安定的・継続的な活動の充実を図るため、「子ども育成推進員」を全区に配置するなど、地域への情報発信や側面的支援を行っています。
- ◎児童館指定管理者が神戸っ子のびのびひろばと学童保育を一体的・連携して運営するモデル事業の拡大を図ります。（新規8校）

18. 家庭教育支援の充実

- ・次世代のこどもを育む市民会議からの提言「こうべづくりメッセージ」（24年5月）の理念を実現するため、「3つの合言葉」を活用するなどして家庭、学校園等、地域、企業・行政等が連携し、次世代の子供の育成に取り組んでいきます。
- ・家庭教育の啓発冊子を配付するほか、学校園・PTA・公民館等で子育て・親育ち講座・プレ親学習・各種セミナーの開催や、各種相談会等を実施します。

19. 生涯を通して市民が自ら「学ぶ」「活かす」「つながらる」学習環境づくり

- ◎開館30周年を迎えた青少年科学館において宇宙・天文に関する展示物をリニューアルし、宇宙科学に関する最

新の情報発信の拠点となることで、次世代の人材育成に貢献します。

- ◎予約図書受取り、返却等ができる「予約図書受取コーナー」を図書館から離れた地域の市民図書室に設置します（6か所）。また、乗降客数の多い駅周辺に返却ポストをモデル設置します（市内3か所）。

20. スポーツの振興

- ◎「東京オリンピック・パラリンピック」のほか、「ラグビーワールドカップ2019」、「関西ワールドマスターズゲームズ2021」に向けた取り組みを行います。

- ◎「全日本高等学校女子サッカー選手権大会」「神戸アスリートフェスタ2014」「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を神戸市で開催します。

- ◎日本サッカー協会と連携し、トップアスリートが小学校で授業を行う「夢の教室」（ユメセン）を実施します。



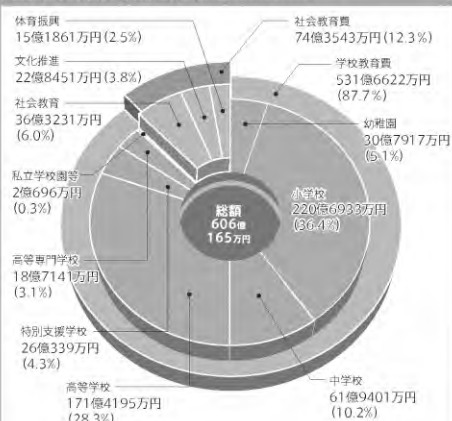
地域の方としめ縄づくり（塩屋小学校）



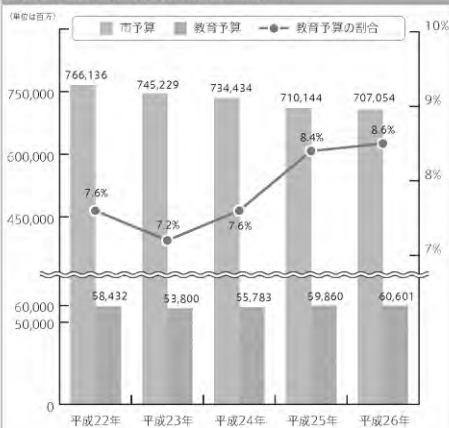
女子中学生のサッカー練習（神戸レディースフットボールセンター）

26年度 教育委員会予算

26年度 教育委員会予算(目的別経費内訳)



市予算及び教育委員会予算の推移

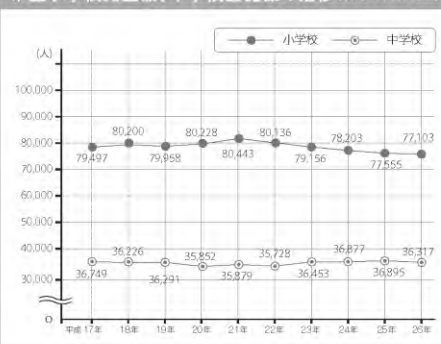


学校教育

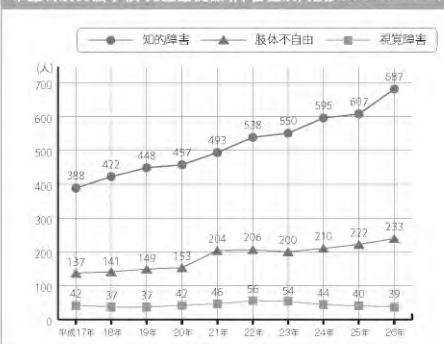
市立学校概況(平成26年5月1日現在、通称値)

区 分	学校数	幼児・児童・生徒・学生数			教員数					職員数（本務者）		
					計	本務者		兼務者				
		計	男	女		男	女	男	女	計	男	女
合 計	310	124,787	64,861	59,926	8,894	3,927	4,447	296	224	1,255	645	610
幼 稚 園	42	2,649	1,379	1,270	294	9	269	7	9	14	14	0
小 学 校	167	77,103	39,679	37,424	4,509	1,557	2,737	97	118	845	421	424
中 学 校	84 (分校 2 舎)	36,317	18,694	17,623	2,518	1,439	967	75	37	216	107	109
高 校 全 日 制	6	5,459	2,732	2,727	678	439	132	66	41	64	37	27
高 校 定 時 制	3	1,036	668	368	146	96	23	17	10	11	10	1
特別支援学校	7 (分校 1 舎)	959	626	333	610	297	313	—	—	74	32	42
高等専門学校	1	1,264	1,083	181	139	90	6	34	9	31	24	7

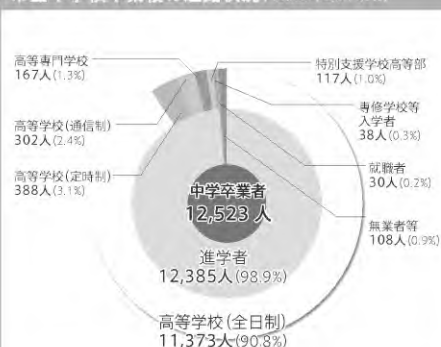
市立小学校児童数、中学校生徒数の推移(各年5月1日現在)



市立特別支援学校 児童生徒数(障害種別) 推移(各年5月1日現在)



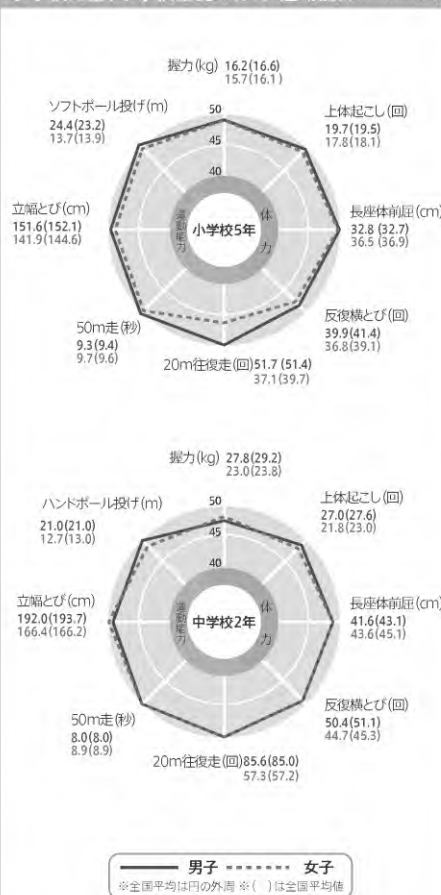
市立中学校卒業後の進路状況(平成26年3月卒業者)



市立高等学校卒業後の進路状況(平成26年3月卒業者)

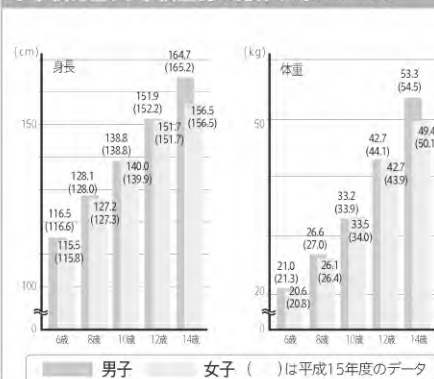


小学校児童、中学校生徒の体力・運動能力(平成25年度)



神戸市と全国の比較(全国体力・運動能力、運動習慣等調査より)
※全国平均を50とする

小学校児童、中学校生徒の発育平均(平成25年度)



市内の障害のある子供たちが学ぶ学校や学級(平成26年度)

■ 特別支援学校	市立7校(分校1含)／県立4校
■ 市立幼稚園	統合保育実施園40園
■ 特別支援学級	小学校158校／中学校79校
● 難聴学級	小学校1校／中学校1校
● 知的障害学級	小学校146校／中学校67校
● 肢体不自由学級	小学校47校／中学校15校
● 病弱学級	小学校1校／中学校1校
● 自閉症・情緒障害学級	小学校120校／中学校52校
■ 通級指導教室	
● 《言語障害・難聴通級指導教室	
(きこえことばの教室)	7校7園
● 《自閉症通級指導教室	7校5園
● 《LD・ADHD等(学校生活支援教員)	5校
■ 訪問教育制度	
在宅肢体不自由児訪問教育(みどり学級・にこにこ学級)	
在宅病弱児訪問教育(わらび学級)	

神戸市生涯学習総合計画

神戸市は、「神戸市生涯学習総合計画」(計画期間：平成26～30年度)に掲げる重点施策の4つの柱に基づき、市民が生涯を通じて、「自由に学習機会を選択して学び」、「学んだ成果を自分や家庭、地域や社会で適切に活かし」、「自己の能力を発揮して人と人がつながる」ことができるよう学習活動を支援していきます。

柱1 多様な「つながり」による新しい社会の力を創造します

- ◆市民・事業者・行政のネットワーク化の推進
学び豊かなまちの創造に向けて、NPO、民間事業者、各種団体、公的機関等のネットワークづくりを進めます。また、ESD(持続可能な発展のための教育)の考え方を導入した学びの場を提供し、持続可能な社会づくりを目指します。

柱2 生涯を通じて市民が自ら「学ぶ」「活かす」環境づくりを進めます

- ◆生涯学習支援センター(コムスタこうべ)や公民館を活用した生涯学習支援の充実
生涯学習市民講師登録制度等により市民の自主的な学習活動を支援するとともに、大人・子供向けの講座等を実施し、幅広い世代の市民に学習機会を提供します。
- ◆学校を拠点とした生涯学習の推進
学校施設開放事業や神戸総合型地域スポーツクラブ事業により、学校を拠点とした生涯学習・スポーツを通じた地域の交流、コミュニティづくりを進めます。
- ◆博物館・小磯記念美術館・神戸ゆかりの美術館での生涯学習活動の推進
国内外の名品の大規模展覧会等を開催し、幅広い世代が楽しく学べる博物館事業を推進するとともに、小磯良平をはじめ神戸にゆかりのある芸術家たちの展覧会を継続的に開催し、神戸の文化を継承していきます。
- ◆様々な学習活動を支える図書館サービスの充実
図書館資料の充実などにより、市民がライフステージに応じて自ら学び、課題を解決できるよう支援します。図書館の遠隔

地に、自動車図書館の運行、市民図書室での「予約図書受取コーナー」や駅ターミナルでの返却ポストを設置するなど、サービス網の整備に努めて読書環境を充実します。

柱3 次代を担う子供たちとともに「学ぶ」「活かす」コミュニティを支えます

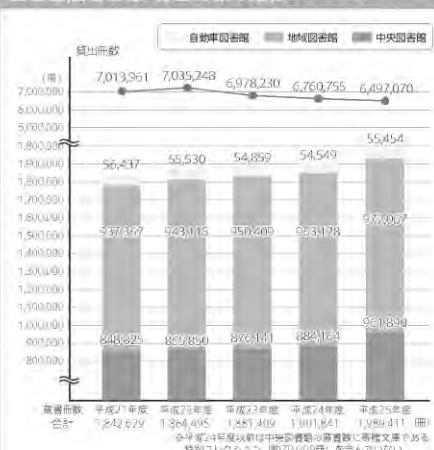
- ◆教育・地域連携センター事業の充実
学校教育活動を支援する中核機関として、支援人材の確保や資質向上、「学生スクールサポーター制度」、「ゲストティーチャー制度」の充実を図り、学校支援ニーズへのきめ細かい対応に努めていきます。
- ◆PTA活動の支援
家庭・地域・学校の連携を深め、子供達の成長や地域の教育環境の改善・充実を図るPTA活動を支援します。特に全国に例の少ない5校種(幼、小、中、高、特別支援)で組織する市PTA協議会の強みを活かして、校種間連携、世代間交流や教育委員会との連携を図り、重層的な取組と多角的な展開を進めます。

柱4 スポーツと文化を通じた魅力ある「人・コミュニティ・まちづくり」を進めます

- ◆「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興
全ての市民が日常的にスポーツ・健康づくりに取り組めるような環境づくりを進めます。
- ◆文化財の保存・継承
文化財や伝統文化・芸能を通じて個性豊かな神戸の文化を次世代へ継承します。また、近代化遺産の保存・活用推進に努めます。

社会教育

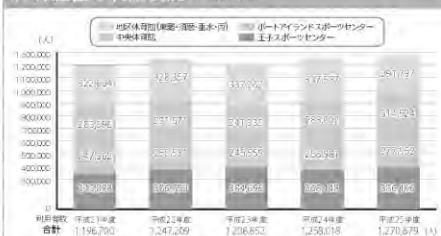
図書館蔵書冊数・貸出冊数の推移(平成26年度)



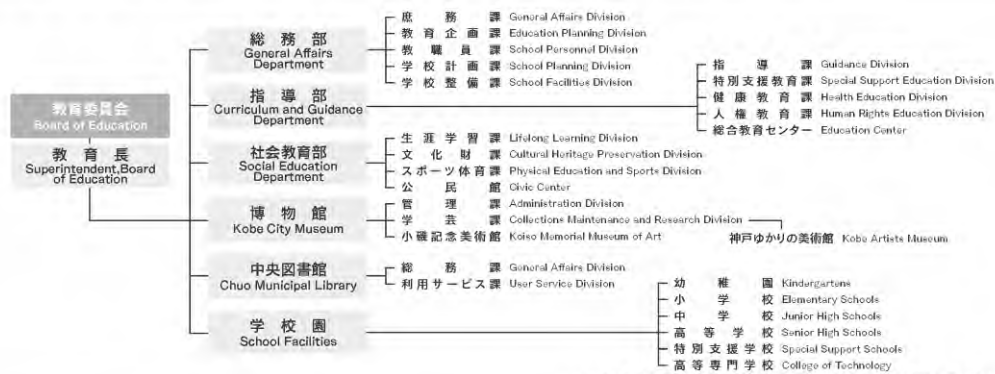
神戸市内の文化財の件数(平成26年4月現在)

	国・宝	国指定	市指定	市指定	市指定	市指定	市指定
	有形文化財	無形文化財	民俗文化財	記念物	伝統的建造物群	伝統的建造物群	伝統的建造物群
件数	5	136	76	30	87	22	0
件数	-	0	0	2	0	0	0
件数	-	3	0	5	1	25	4
件数	0	9	2	7	22	0	11
件数	-	1	-	-	-	-	-

体育施設の利用状況(平成26年度)



教育委員会の組織図



※中央図書館以外の各地域図書館は指定管理者による運営を行っています。

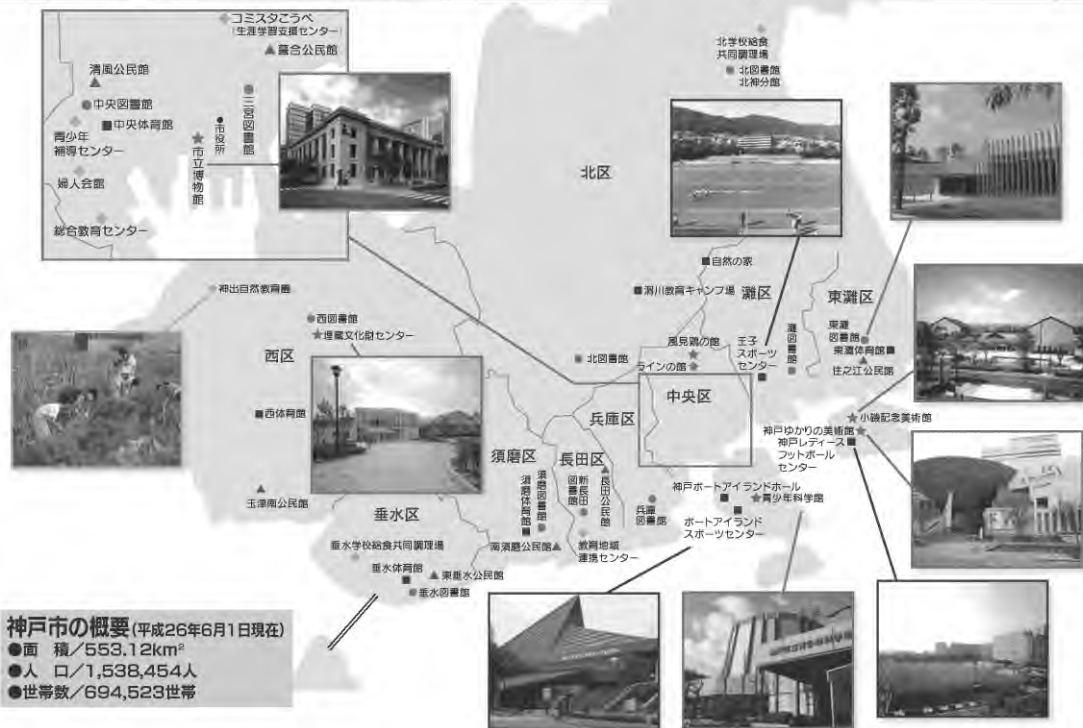


神戸市の教育関連施設

Educational Institutions

[学校園を除く]

- 図書館
 - 体育施設(体育館、スポーツセンター)
 - ▲ 公民館
 - ★ 博物館、美術館等
 - ◆ その他の教育施設
- (平成26年6月現在)



神戸市の概要(平成26年6月1日現在)

- 面積/553.12km²
- 人口/1,538,454人
- 世帯数/694,523世帯

今すぐアクセス

インターネットのホームページで、神戸の教育に関するさまざまな情報を発信しています。

神戸市教委

検索

20th
1.17
KOBER100
リサイクル率100%
CO2削減率100%
リサイクル率100%
CO2削減率100%

神戸市教育委員会事務局総務部教育企画課
神戸市中央区加納町6丁目5番1号/TEL078-322-5761
神戸市広報印刷物登録 平成26年度第152号(広報印刷物規格A-1類)

第 2 期 神戸市教育振興基本計画

第2期

神戸市教育振興基本計画

目指す子供像

心豊かに たくましく 生きる人間
～人は人によって人になる～

平成26年3月

神戸市

“「教育日本一のまち神戸」を目指して”

第2期「神戸市教育振興基本計画」を策定しました。

「教育日本一のまち神戸」を目指して

方向性 1

一人一人の自立に向けた力を伸ばす

背景

- ・学力の定着状況、家庭での生活状況等について児童生徒間で大きなばらつきが確認されています。
- ・特別な支援を必要とする幼児・児童生徒の数の増加傾向が続いています。

→ 子供たち一人一人の状況に応じた学習面や学校生活面の指導上の手立てを学校園毎に行うなど、きめ細やかな支援を継続していきます。

★① 一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実

重点事業

- | | |
|----------------------|---------------|
| ② 確かな学力の育成 一分かる授業の推進 | ⑥ 幼児教育の充実 |
| ③ 豊かな心の育成 | ⑦ 特色ある高校教育・ |
| ④ 健やかな体の育成 | 工業高等専門学校教育の推進 |
| ⑤ 特別支援教育の充実 | |



<26年度の主な取組例>

- 一人一人の課題に応じたよりきめ細やかな指導を行うため、教員免許状を有する「学ふ力・生きる力向上支援員」を配置(小55校・中25校)
- 一人一人の学習状況を把握しきめ細やかな指導を行うため、「神戸市学力定着度調査」を小学校5年・中学校2年全員を対象として実施
- 小学校と校区内の幼稚園、保育所・園等が連携し、よい習慣や誼、規範意識などを身に付けた子供たちを育成するための「豊かな心育成連携プログラム」を策定

方向性 2

教職員・学校の魅力と実力を磨き高める

背景

- ・教職員の大規模な世代交代期にあるため、経験知・実践知を確実に伝承し、資質・指導力を高めていく必要があります。
- ・学校園に対する期待の高まりや事務的な作業量の増加等による教職員の勤務の多忙化が続いています。

→ 学校園の組織体制強化や教職員の多忙化軽減のための支援措置を適切に調じ、保護者や地域からの期待に的確に応え得る学校園の体制整備と教職員の資質・指導力の一層の向上につなげていきます。

★⑧ 教員を支え伸ばす学校の組織力の充実

重点事業

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| ⑨ 子供の力をひき出す教職員の力の向上 | ⑫ 学校園適正規模化の推進 |
| ⑩ 子供たちが生き生きと過ごせる学校生活の実現 | ⑬ 教育活動の評価・改善と情報発信の充実 |
| ⑪ 安全・安心な学校づくりに向けた環境整備 | |

<26年度の主な取組例>

- 「校務支援システム」や「学校徴収金収納管理システム」を導入することで、教職員の事務を軽減し、子供に向き合う時間や教材研究等の時間を確保(26年度はシステム開発)
- 各中学校区単位で、児童生徒、保護者、地域住民等の参加による「いじめ防止小中地域会議」を開催

★は最重点事業

「4つの方向性」をもとに「20の重点事業」(4つの最重点事業を含む)と「成果指標」(事業の進捗具合を計る目安)を設定



第2期
計画では

神戸の教育理念「人は人によって人になる」

目指す子供像「心豊かに たくましく 生きる人間」を引き継ぐとともに、
「教育日本一のまち神戸」を目指すことを中期的目標として掲げました。

そして、目標実現に向けての道筋を「4つの方向性」で表し、総合的に一歩ずつ目標に向かっていきます。

方向性
3

特色ある神戸の教育を更に発展させる

背景

- ・「住みたくなるまち」の要素のひとつとして教育分野が重要視されることが予想されます。
- ・「神戸の教育」の特色化・魅力化をさらに推進し、発信していく必要があります。



英語教育、防災教育、環境教育、キャリア教育などに取り組む一方で、生きる力の基礎となる「言葉の力」の充実を最重点項目に位置づけ、実践を積極的に発信していきます。

★⑭ 生きる力の基礎となる「言葉の力」の充実

重点事業

- ⑮ グローバル社会に対応した英語教育、国際理解・多文化共生教育、国際交流の充実
- ⑯ 神戸らしい教育(防災、キャリア・体験、環境・福祉、人権、伝統文化、芸術に関する教育)の充実

<26年度の主な取組例>

- 思考力や感受性を支え、知的活動、感性・情緒、コミュニケーション能力の基盤となる「言葉の力」を教育課程全般を通じて育成するため、「(仮称)言葉の力向上プログラム」を新たに策定
- 小・中学校に専任の学校司書をモデル的に配置(小20校・中10校)し、学校図書館を充実・活性化
- 阪神・淡路大震災から20年目の節目の年として新たな防災教育に取り組み、その成果を全国に発信(「(仮称)被災地中学生サミット」開催、震災から20年教材作成など)
- 小学校での英語教育実施に向け、「(仮称)国際都市神戸の英語教育を考える懇話会」で協議し、小・中学校(9年間)を見通した英語教育の構築・実施を目指す

方向性
4

市民が自ら学び子供の育ちを共に支える

背景

- ・「こうべ人づくりメッセージ」において、家庭、学校園等、社会(地域、企業、行政)が手を携えて、子育て・教育に関わっていくことが要請されています。
- ・計画期間内には、地方教育行政の仕組み自体の大きな変化が予定されています。

子供たちの学びを支えるため、子育て、福祉などの行政部門や区役所、また、家庭、地域、PTA、学校園などの連携・協働をより進めていきます。
市民が生産を通じて学び続けるための体制づくりを行います。

★⑰ 教育を支える主体(家庭、地域、PTA、学校園等、大学、企業、NPO、区役所を含む行政)間の連携と協働

重点事業

- ⑮ 家庭教育支援の充実
- ⑯ 生涯を通じて市民が自ら「学ぶ」「活かす」「つながる」学習環境づくり
- ⑯ スポーツの振興

<26年度の主な取組例>

- 家庭・学校園・地域及び子育て・福祉行政などの支援ネットワークを強化するため、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する「スクールソーシャルワーカー」を配置
- 「神戸っ子応援団」事業など地域ぐるみで子供たちの健全育成活動を支援するため、「子ども育成推進員」をすべての区役所に配置拡大(校長経験者1名ずつ)



毎年度の「目標及び行動計画」を定め、PDCAサイクルにより検証・改善

「教育日本一のまち神戸」の実現



神戸の

教育
理念

人は人によって人になる

■計画の趣旨

神戸市教育振興基本計画は、神戸の教育の総合的な中期計画です。

神戸の教育が目指すべき子供像や重点的に取り組む施策などを示し、市民のみなさまとともに取り組んでいくための拠りどころとなるものです。

■計画の対象範囲

学校教育に加えて、家庭・地域・PTA・学校園等の連携、大学・企業・NPO等との連携、生涯学習を含みます。

■計画期間

平成26年度～平成30年度(5年間)

■目指す子供像

「心豊かに たくましく 生きる人間」

神戸の子供たちに身に付けてほしいこと

1. 自立的に生きる基礎を身に付け、主体的に学ぶ
2. 人権を大切にし、みんなと共に生きる
3. 社会の良き形成者としての資質と自覚を高める
4. 夢をもち、目標に向かって努力する
5. 豊かな国際性を身に付け、地域や国際社会の発展につくす

主体別の役割分担

「教育日本一のまち神戸」を目指すに当たっては、家庭、地域、PTA、学校園等、大学、企業、NPO、区役所を含む行政などの連携・協働が不可欠です。

本計画では、各主体がそれぞれ中心的に担うと想定される役割を分担表に整理しています。

最重点事業	家庭・PTA	地域・NPO	企業・大学	区役所・他行政部門	学校園等	教育委員会
一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実	・家庭での生活面の指導と学習面の支援	・学習面・生活面の指導に対する支援	・学習面・生活面の指導に対する支援		・一人一人の課題に応じたきめ細やかな指導の実践 ・小中連携の推進	・学力・学習状況調査の分析・検証 ・支援員の配置
教育を支え伸ばす学校の組織力の充実					・教育委員会と連携した取組	・学校組織の体制強化への支援 ・教職員の多忙化軽減への支援 ・解決困難事例への支援
生きる力の基盤となる「言葉の力」の充実	・家庭での学習面の支援 ・読書活動の推進	・読書活動の推進支援	・独自教材の開発協力		・学校園内の言語環境の整備 ・教育課程全般を通じた「言葉の力」の育成	・「(仮称)言葉の力向上プログラム」の策定 ・学校司書等の配置
教育を支える主体(家庭、地域、PTA、学校園等、大学、企業、NPO、区役所を含む行政)間の連携と協働	・地域ぐるみの健全育成活動の推進	・地域ぐるみの健全育成活動の推進	・学校支援人材の派遣	・各学校園等と区役所との連携強化 ・子供たちの放課後の居場所づくりの充実	・各学校園等と区役所との連携強化	・子育て・福祉・保健医療等の行政分野との連携の緊密化

「『きょういく』による教育日本一のまちへ」をスローガンに、**共育**(家庭・地域と共に育てる)、**協育**(関係主体間の協働により育てる)、**郷育**(郷土である神戸の特色を生かして育てる)、**親育**(子供たちが互いに切磋琢磨する中で育てる)、**今日育**(子供たちのために、できることはすぐに実行するという姿勢で育てる)といった様々な角度から、市民のみなさまとともに「教育日本一のまち神戸」を目指していきます。

<http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/education/sakutei/index.html>

インターネットのホームページで、計画本体や計画策定の経緯などをご覧いただけます。

🔍 神戸市教育振興基本計画

検索



City of Design
KOBE

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷時の紙へ
リサイクルできます。

100
全紙・全紙・全紙100%再生紙を使用

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

神戸市教育委員会事務局総務部教育企画課 TEL078-322-5761

指導部指導課 TEL078-322-6442

神戸市広報印刷物登録 平成26年度第44号 (広報印刷物規格B-1類)